

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【事業年度】	第40期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	アドソル日進株式会社
【英訳名】	Ad-Sol Nissin Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上田 富三
【本店の所在の場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	(03)5796-3131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 後関 和浩
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	(03)5796-3131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 後関 和浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	7,097,009	7,721,088	8,084,622	8,436,950	9,038,066
経常利益 (千円)	221,566	212,282	208,478	300,129	409,601
当期純利益 (千円)	95,239	77,441	115,373	167,218	229,267
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	499,756	499,756	499,756	499,756	499,756
発行済株式総数 (千株)	1,521	1,521	1,521	4,565	4,565
純資産額 (千円)	1,764,117	1,769,246	1,832,656	1,964,324	2,454,899
総資産額 (千円)	3,680,626	3,742,073	3,757,135	3,877,607	4,578,564
1株当たり純資産額 (円)	1,200.48	1,245.23	436.11	466.57	549.74
1株当たり配当額 (円)	20.00	24.00	25.00	20.00	19.00
(うち1株当たり中間配当額)	(7.00)	(9.00)	(9.00)	(12.00)	(6.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	64.80	52.87	27.18	39.79	52.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	39.42	51.80
自己資本比率 (%)	47.9	47.3	48.8	50.6	53.4
自己資本利益率 (%)	5.5	4.4	6.3	8.8	10.4
株価収益率 (倍)	12.5	16.7	13.5	20.8	19.1
配当性向 (%)	30.9	45.4	30.7	30.2	36.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	140,917	19,299	193,476	37,648	572,659
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	52,971	37,113	24,523	25,265	314,869
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	249,535	148,507	128,457	97,886	180,179
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	715,707	549,386	589,882	504,377	942,347
従業員数 (人)	467	468	477	482	485
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(1)	(1)	(0)	(1)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第36期、第37期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しない為、記載しておりません。

4. 従業員数は、正社員、契約社員、特別契約社員、特別雇用社員であり、臨時雇用者(派遣受入社員及びアルバイト)は( )外数で記載しております。  
尚、正社員には、出向受入社員を含みます。

5. 当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株を3株に分割しております。

これに伴い、前々事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

又、第39期の1株当たり中間配当額12円については株式分割前、期末の配当額8円については、株式分割後の金額であります。従って、株式分割前から1株所有している場合の1株当たり年間配当額は36円相当であり、株式分割換算後の年間配当額は12円相当であります。

2【沿革】

年月	事項
昭和51年3月	ビジネス分野、通信分野、及び制御分野に強みを持つ情報サービス企業として日進ソフトウェア(株)を資本金25,000千円にて設立 本社を東京都台東区東上野2-13-8に設置
昭和57年8月	本社を東京都港区芝公園2-4-1に移転
昭和59年5月	本社を東京都港区芝浦1-1-1に移転
平成元年4月	三菱電機(株)(出資比率55%)、ジャパンソフト(株)(同10%)及び当社(同35%)の3社により、電力及び交通向けのシステム開発を目的としてメルコ・パワー・システムズ(株)を共同出資にて設立
平成3年11月	米国リンクス リアル タイム システムズ社(現 米国Lynx Software Technologies, Inc.)と「LynxOS」の販売契約を締結し販売開始
平成6年3月	本社を東京都渋谷区恵比寿1-3-1に移転
平成12年2月	組込み分野、及び制御分野におけるLinux技術のサービス強化を目的として米国Lynx Software Technologies, Inc.と「BlueCat Linux」の販売契約を締結し販売開始
平成12年5月	ビジネス分野における新サービス領域の確立を目的として(株)インテックと業務提携基本契約を締結
平成15年1月	本社の管理組織、東京事業部が「ISO 9001:品質マネジメント・システム」の認証(登録番号1532)を取得(平成16年2月に関西支社及び九州支社が取得、平成17年1月に本社のエンベデッド・ソリューション事業部が取得)
平成15年11月	社名をアドソル日進(株)に変更、本社を東京都港区港南4-1-8(現住所)に移転
平成16年2月	「ISO14001:環境マネジメント・システム」の認証(登録番号E783)を取得
平成16年8月	関係会社メルコ・パワー・システムズ(株)の共同出資に関わる覚書を解消
平成16年9月	海外オフショア開発の推進を目的として中国北京市に本社を置く中国軟件与技術服務股份有限公司に業務委託を開始(平成17年10月に業務提携)
平成17年5月	「JIS Q 15001:プライバシー・マーク」の認証(登録番号11820334)を取得
平成18年9月	ユビキタス事業の技術強化を目的として、ZigBee Allianceに加盟し、同年10月にZigBee SIGジャパンに参画
平成19年2月	ジャスダック証券取引所(現 東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード))に株式を上場
平成20年3月	「ISO 27001:情報セキュリティマネジメント・システム」の認証(登録番号I179)を取得
平成20年10月	電源遮断システム「グラッとシャット」を販売開始 「グラッとシャット」が2008年度グッドデザイン賞受賞
平成21年5月	「グラッとシャット」が「消防ITシステム等推奨」の対象製品に認定
平成21年11月	アウトプット統合ソリューション「APTOS」を販売開始 大学病院に「MRI検査室入退室管理システム」を導入
平成22年1月	「人体通信エントランスシステム/TH」向けに「タッチタグ」を提供開始
平成22年8月	福岡スマートハウスコンソーシアムに参画
平成22年9月	先端IT活用推進コンソーシアムの発足企業として参画
平成22年12月	携帯電話の赤外線通信を使った空調照明制御システムを共同開発
平成23年8月	ZigBee/PLCハイブリッド端末を開発
平成23年9月	ハンズフリー認証システム「Air Gate Eye」を販売開始
平成23年11月	タップ型電力センサ端末(SEP対応)がZigBee Smart Energy Profile1.1の認証を取得 デマンドレスポンス技術研究会の立上げ企業として参画
平成23年12月	エコーネットコンソーシアムに参画
平成24年1月	スマート ジャパン アライアンスの立上げ企業として参画
平成24年4月	Rubyアソシエーションに参画
平成24年8月	大連運籌科技有限公司(Weavesoft Ltd.)に資本参加し、業務提携を締結 スマートコミュニティ・アライアンス(JSCA)に参画
平成25年6月	ベトナムIndividual Systems社と業務提携
平成26年8月	日本プロセス(株)と業務資本提携
平成27年3月	(株)ブレインワークスと業務提携

### 3【事業の内容】

当社は、昭和51年3月、制御分野に強みを有する独立系のシステム開発企業として設立されました。

創業以来、社会システムを中核に、多くの企業や公共向け情報システムの開発、及びソリューションの提供並びに商品化と販売を行うと共に、様々な顧客の特有な業務に対応するノウハウを長期に亘り蓄積し、特徴ある技術を中核としたソリューションを次々と提供してきました。

特に、エネルギー、鉄道、航空、道路、通信、金融等における社会インフラのシステム構築を数多く手掛けるICT企業として、事業基盤を構築してきました。

社会システム事業、コピキタス事業、金融システム事業の3つの事業其々が蓄積した特徴ある技術を中核に、お客様の事業特性と情報システムのライフ・サイクルに合わせて、コンサルティングから保守に至る一貫したワンストップ・ソリューションを提供しています。

又、3つの事業が融合、連携して、国内の有力なメーカ、システム・インテグレーション企業、エンド・ユーザを対象に、製品・ソリューションに加えて、技術・サービスを提供しています。

技術的にはセンサ・ネットワークからモバイル端末、キャリア通信、クラウド・コンピューティング、基幹システムのビッグデータ対応迄をワンストップにて提案しています。

更に、PMP人材を活用したプロジェクト管理に強みを持ち、国内地方や中国・ベトナム企業との分散開発体制と、これを支える当社独自ソリューションの開発、拡充、及び提供に注力しています。

一方、他社との差別化を明確化するソリューション開発にも注力しており、「セキュリティ」、「GIS」、「センサ・ネットワーク」、「ID認証セキュリティ」、「マイグレーション」、「次世代銀行営業店端末システム」等、新たな価値の創造に継続的に取り組むことに加え、将来当社の事業活動において必要になると予想される先端技術や、生産性向上としてソフトウェア開発における生産技術の革新（より賢く、価値を生み出すソフトウェア開発の実現）の為の研究・開発を推進しています。

これらの取組みをより確立、拡充、支援する為に、以下の施策を実施しています。

まず、人材育成に取り組んでいます。特に、プロジェクト・マネジメント力の強化を目的に「PMP」の資格取得については、全社を挙げてキャンペーンを継続しており、平成27年3月末日現在、102人が取得しています。

次に、最近の顧客ニーズは、オフショア開発による「開発コストの抑制」のみならず、「チャイナ+1」でカントリー・リスクを低減すると共に、品質やセキュリティ面を優先させて「開発は国内で」、といった要望もあり、顧客のニーズは多様化してきています。

当社では、中国やベトナムでのオフショア開発体制に加え、国内の地方協力企業との業務提携や連携強化を推進することで、国内ニアショア開発体制の確立・拡充に向けた取組みを推進し、遠隔地間での分散開発体制によりコスト低減を図っています。

加えて、分散開発体制を支える当社独自ソリューション「多機能分散開発プラットフォーム：AdsoIDP」、及び「情報アセット化ツール：AdsoIDR」を開発し、プロジェクト運営に活用すると共に、機能拡充に向けた取組み、及び顧客への提案・提供に継続して取り組んでいます。

又、品質保証推進に関する専任組織を中心に、全社横断的な品質向上の推進を積極的に行うと共に、「ISO9001：品質マネジメント・システム」に準拠した品質管理活動を実施し、プロジェクトにおける品質リスクの低減を図っています。

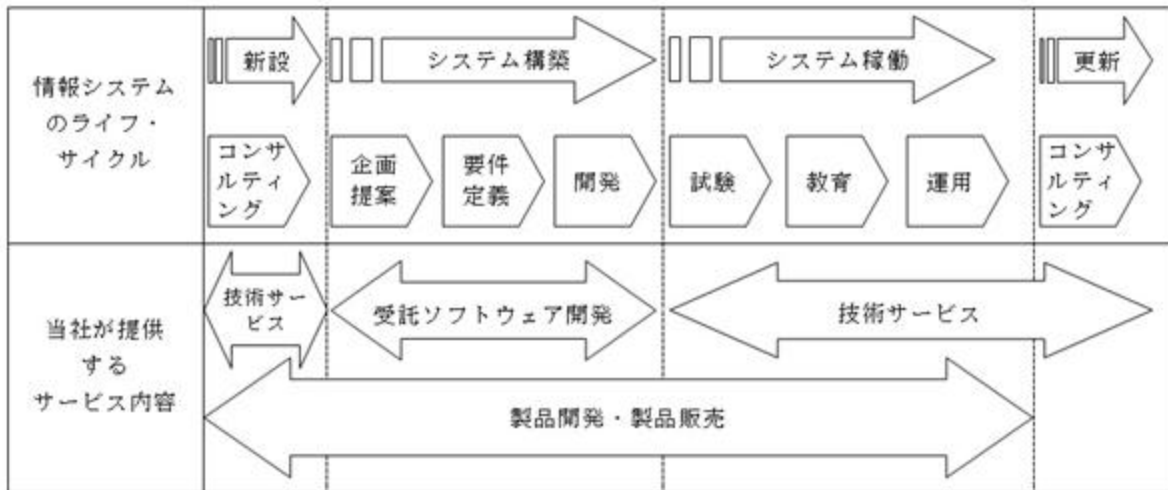
加えて、先端技術をキャッチ・アップする為の専任組織が、技術動向の把握、及び先端技術に関する調査・検証を行うと共に、事業組織への普及を図っています。

更に、競争優位の発揮策として、当社が保有する独自技術については、特許権の取得に取り組んでおり、平成27年3月末日現在、9件の特許を保有しています。

当社は、情報システムのライフ・サイクルに応じて、ターゲットとする事業毎に受託ソフトウェア開発及び技術サービス、並びに製品開発・製品販売によるサービスの提供を行っています。

一般に、情報システムのライフ・サイクルは、システムの新設、更新に関するコンサルティングの提供、システムの企画提案から要件定義、開発に至る迄のシステム構築、並びにシステムの稼動に関連する試験、教育、運用等のサポートの工程により構成されています。

尚、情報システムのライフ・サイクルと当社が提供するサービス内容との関係は、以下の通りです。

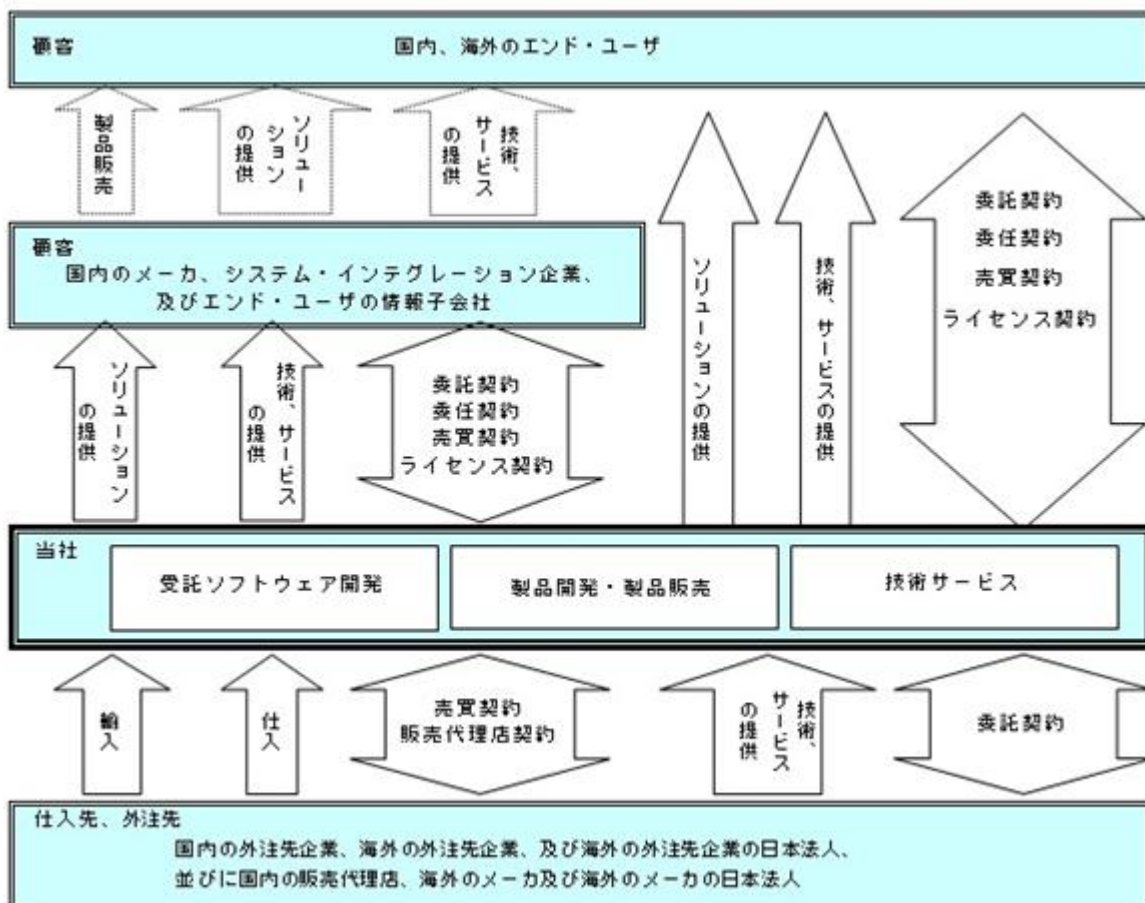


当社が顧客に技術・サービス、並びにソリューションを提供する際、主に開発、試験、運用等の工程において当社のみでは不足する開発パワーの一部を「委託契約」により、国内の外注先企業、海外の外注先企業、及び海外の外注先企業の日本法人から技術・サービスの提供を受けています。

特に、「製品開発・製品販売」を提供する場合は、国内の販売代理店、並びに米国、台湾を中心とする海外のハードウェア・ベンダやソフトウェア・ベンダ、及び海外のハードウェア・ベンダの日本法人から「売買契約」「販売代理店契約」等により、最先端のハードウェア製品及びソフトウェア製品を輸入、仕入して、更に、顧客ニーズに合致させた最適ソリューションとして当社独自技術を加えたシステム化製品を提供しています。

当社が顧客に技術・サービスを提供する方法としては、「委託契約」又は「委任契約」、及び「売買契約」「ライセンス契約」等に基づき、国内のエンド・ユーザへ直接提供する方法と、国内のメーカ、システム・インテグレーション企業、及びエンド・ユーザの情報子会社を經由して国内、海外のエンド・ユーザへ提供する方法とがあります。

以上に述べました事項を事業系統図によって示すと、以下の通りです。



#### 4【関係会社の状況】

関連会社は次の通りであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
大連運籌科技 有限公司	中国遼寧省大連市	千人民元 1,000	ソフトウェア及びハード ウェア開発	25.0	社会システム事業向け の委託先企業

当社グループは、当社及び関連会社1社より構成されております。

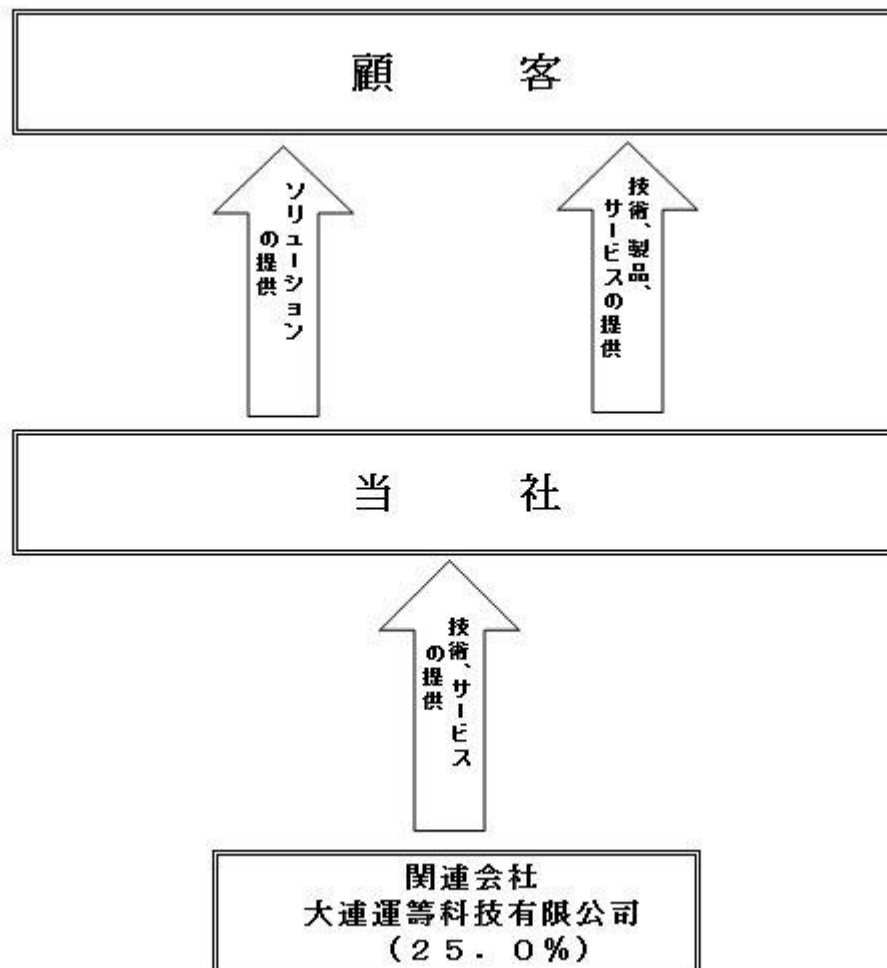
当社が顧客に技術・サービス、並びにソリューションを提供する際、主に開発、試験、運用等の工程において当社のみでは不足する開発パワーの一部を「委託契約」により、国内の外注先企業、海外の外注先企業、及び海外の外注先企業の日本法人から技術・サービスの提供を受けております。

当社の関連会社には、受託ソフトウェア開発を主な事業とする大連運籌科技有限公司があります。

当社は、主に社会システム事業向けの受託ソフトウェア開発の一部を大連運籌科技有限公司に委託しております。

尚、上記関連会社の損益等から見て、重要性がない為、持分法を適用した場合の、投資の金額及び投資損益の金額は記載しておりません。

当社と関連会社との関係は、次の通りであります。



尚、平成27年3月をもって、株式会社電脳企画との資本関係を解消しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
485(1)	38.4	13.0	5,897,039

セグメントの名称	従業員数(人)
社会システム事業	273
ユビキタス事業	88
金融システム事業	86
報告セグメント計	447
全社(共通)	38(1)
合計	485(1)

- (注) 1. 従業員数は、正社員、契約社員、特別契約社員、特別雇用社員であり、臨時雇用者(派遣受入社員及びアルバイト)は( )外数で記載しております。
2. 正社員には、使用人兼務役員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、出向受入社員を除いた正社員について記載しております。
5. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理組織に属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度における我が国の経済は、経済・金融政策や、原油価格の下落を背景に緩やかな回復を続けたものの、海外景気の下振れ等、リスクが懸念される状況にあります。

当社が属する市場及び顧客においては、企業のICT投資が消費増税の影響も少なく順調に推移しました。

一方、市場ニーズの変化としては、高度成長期に急速に拡大した日本の社会インフラは、その更新需要を迎え、今後、防災や医療・介護にも配慮した安全・安心・快適・エコを提供するシステム構築のニーズは拡大が見込まれます。

特にエネルギー分野では、省エネに伴うエネルギー・マネジメント・システムへの各種対応に加え、電力の自由化・発送電分離等、スマート・グリッドへの対応が確実に進行する一方で、ガスの自由化・導管事業分離の制度改革が検討される等、日本のエネルギー政策に大きな転機が訪れています。

又、莫大なデータを整理・分析し価値ある情報として活用するビッグデータの需要や、初期投資とランニングコストの抑制を実現するクラウド・コンピューティングの需要があります。

更に、個人情報や機密情報の漏洩問題に端を発した情報セキュリティ対策や、政府によるサイバーセキュリティ戦略の取組み等、情報システムやネットワークの安全性及び信頼性を確保する取組みが急がれます。

加えて、ICT投資需要としては、航空交通量の増大、社会保障・税番号（マイナンバー）制度、インターネット・ビジネスの拡大とネット銀行やカード・決済関連、金融機関のシステム統合対応等の需要は底堅く推移し、更に、東京オリンピックに向けたICT需要も高まるものと予想されます。

ICT基盤の視点からは、クラウド、ビッグデータ・アナリティクス、モビリティ、ソーシャル技術からなる「第3のプラットフォーム」の発展、コンシューマ市場で成長したタブレット端末のビジネスユースでの拡大、ウェアラブル・コンピューティング、身の回りのモノをインターネットに繋ぎ、新たなサービス提供を実現するIoT (Internet of Things)や、機器同士が自律的に相互通信し高度な制御を可能とするM2M(Machine to Machine)の進展が見られます。

ネットワーク基盤の視点からは、災害時活用、低消費電力、高セキュリティを実現する「新世代ネットワーク構想」が掲げられ、SDN(Software Defined Network)への取組みが開始されています。

グローバルの視点からは、オフショア開発のニーズが高まる一方で、海外から国内地方への回帰もみられ、開発体制のバリエーションが差別化要素となりつつあります。

このような環境下において、当社は、次の重点施策に取組みました。

総合力の発揮としては、次の成長エンジンとなる新ビジネスの立上げを目指し、「セキュリティ・ソリューション」に関する調査・検討・提案、及び企業間連携の強化に注力しました。

融合と連携による新たな価値の創造としては、まず、提携策として、日本プロセス株式会社（東京都港区）と、互いの強みを合わせて、社会インフラ分野を成長ドライバーに、共同提案や共同開発等を通じて事業を効率的に展開することによって、更なる収益力向上を目指す取組みを行うことと、これをより強固に前進させる為に、業務資本提携に関する契約を締結しました。次に、ESRIテクノロジーを基盤としたGISソリューション・GISサービスの発展を目的に、GIS関連における世界有数のリーディングカンパニーである米国ESRI社（ENVIRONMENTAL SYSTEMS RESEARCH INSTITUTE, INC.）及びESRIジャパン株式会社と、ESRI PARTNER NETWORK AGREEMENTを締結しました。更に、オフショア開発の拡大とニアショア開発体制の拡充に取組み、ニアショア開発においては、株式会社ウイン（愛媛県松山市）と新たに業務提携を締結し、ニアショア開発をスタートさせました。加えて、拠点の拡充に向け東北地方での取組みを開始した他、中部地方での連携強化策を継続しております。又、情報システムにおけるセキュリティ分野の対応力の強化と、グローバル市場でのビジネス展開を目的に、株式会社ブレインワークス（東京都品川区）と業務提携を締結し、特にセキュリティ分野における提案活動に注力しました。加えて、米国Lynx社（Lynx Software Technologies, Inc.）とセキュリティ・ビジネスの展開に向けた協議を継続しました。次に、ワンストップ・ソリューションの提案策として、付加価値の「見せる化」と新ビジネス領域への参画・拡大に向けて、当社オリジナルの「多機能分散開発プラットフォーム：AdsoIDP」、「情報アセット化高速ツール：AdsoIDR」及び「銀行向け次世代営業店システムツール：AdsoIDT」等のソリューション提案を強化しました。加えて、ソリューションの確立と機能拡充に取組み、「GIS（地理情報システムサービス）ソリューション：SUN MAP」においては拡充策としてクラウド型サービス提供に向けた取組みを推進しました。更に、提案活動の強化策として、「ワイヤレスジャパン2014」、「第10回GISコミュニティーフォーラム」、「ビジネスシヨウ九州2014」、「第16回自動認識総合展」、「Embedded Technology 2014 / 組込み総合技術展」、「第23回セキュリティ・安全管理総合展 SECURITY SHOW 2015」の展示会に出展しました。



競争優位の発揮としては、ユビキタス事業において、当社が保有する特許は9件となりました。又、PMP人材の育成に継続して取組み、当事業年度における資格取得者は17名、累計資格取得者数は102名となり、当社の技術者の約4人に1人が取得しております。更に、生産性の向上策として、ソフトウェア開発における生産技術の革新（賢く価値を生み出す開発モデルの実現）に取組みました。技術面からは、ビッグデータに関する統計・分析分野において研究機関等との共同研究を推進し、その成果として早稲田大学と次世代e-learningに関する発明を共同出願しました。

その他、株主の皆様にとって、より魅力のある優待制度とさせていただき、平成26年9月末より株主優待基準を一部変更しました。

以上の結果、当事業年度の売上高は、社会システム事業において、エネルギー関連や公益企業向け基幹システム構築案件が拡大し、航空関連等が堅調に推移する等、業績を牽引したことに加え、金融システム事業が堅調に推移したことにより、9,038百万円と前年同期比7.1%の増収となりました。

営業利益は、売上高の増加と原価率が改善した一方で、金融システム事業における中期的なビジネス拡大として取組んだ「銀行向け次世代営業店端末システム」の初回導入案件において、品質強化の為に追加費用を見込み、工事損失引当金を計上したことにより、408百万円（前年同期は304百万円）、経常利益は409百万円（前年同期は300百万円）、当期純利益は、229百万円（前年同期は167百万円）となりました。

各セグメントの状況は次の通りであります。

#### 社会システム事業

社会システム事業における分野別の状況は次の通りであります。

ビジネス分野では、電力自由化関連業務や公益企業向け基幹システム開発が拡大した他、メディカル関連、クラウド関連等が堅調に推移しました。

通信分野では、前事業年度下期より取組みを開始したSDN関連が拡大しましたが、通信監視等が減少しました。

制御分野では、道路関連が減少しましたが、発電・スマートメータ関連が順調に拡大したことに加え、航空関連、防災関連等が堅調に推移しました。

その結果、当事業年度の売上高は、5,168百万円と前年同期比12.1%の増収となりました。

#### ユビキタス事業

ユビキタス事業における分野別の状況は次の通りであります。

組込み分野では、自動車における次世代システム関連での対応領域の拡大に注力した他、複合機関連やメディカル関連が拡大した一方で、Android端末開発が減少しました。

ユビキタス分野では、食品業界においてフードディフェンスに関する取組みが強化される中、ID認証セキュリティ・ソリューションの提案活動に注力した結果、電界通信（人体通信）「タッチタグ」を用いた入退場管理システムの食品工場での採用が継続しました。加えて、スマートメータに搭載される国際無線通信規格「Wi-SUN」に準拠したファームウェアの提供が堅調に推移し、関連する新製品の販売を開始しましたが、従来製品の販売が減少しました。

その結果、当事業年度の売上高は、1,580百万円と前年同期比4.8%の減収となりました。

#### 金融システム事業

金融システム事業の状況は次の通りであります。

金融分野では、金融機関向けマイグレーション案件が拡大し、信販向けクレジット・カード関連、インターネット・バンキング関連が堅調に推移しました。

その結果、当事業年度の売上高は、2,289百万円と前年同期比5.6%の増収となりました。

事業	分野	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		
		売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
社会システム		5,168,163	57.2	12.1
	ビジネス	2,951,982	32.7	22.8
	通信	551,785	6.1	13.2
	制御	1,664,395	18.4	6.0
ユビキタス		1,580,608	17.5	4.8
	組込み	1,317,385	14.6	1.8
	ユビキタス	263,222	2.9	17.6
金融システム		2,289,294	25.3	5.6
全社合計		9,038,066	100.0	7.1

(注) 上記金額は販売金額であり、消費税等は含まれておりません。

## (2) キャッシュ・フロー

当事業年度中における「現金及び現金同等物」は、前事業年度末に比べ437百万円増加し、942百万円となりました。

各キャッシュ・フローについては、次の通りであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、572百万円の増加となりました。

主な変動要因としては、退職給付引当金の減少により41百万円の減少及び、たな卸資産の増加により67百万円減少した一方で、売上債権の減少により137百万円の増加、未払消費税等の増加により135百万円の増加、及び税引前当期純利益が407百万円となったことによります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、314百万円の減少となりました。

主な変動要因としては、有形固定資産の取得による支出で4百万円減少、無形固定資産の取得による支出で19百万円減少及び、投資有価証券の取得による支出で286百万円減少したことによります。

以上により、フリー・キャッシュ・フローが257百万円増加となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、180百万円の増加となりました。

主な変動要因としては、配当金の支払により60百万円減少した一方で、自己株式の処分による収入で215百万円増加したことによります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメント別に示すと、次の通りであります。

事業	分野	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		生産高(千円)	前年同期比(%)
社会システム		4,187,620	11.5
	ビジネス	2,386,237	20.6
	通信	462,292	11.6
	制御	1,339,090	6.7
ユビキタス		1,198,722	8.1
	組込み	1,027,304	6.2
	ユビキタス	171,417	18.4
金融システム		1,933,190	2.8
合計		7,319,532	5.4

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当事業年度の受注状況をセグメント別に示すと、次の通りであります。

事業	分野	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)			
		受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
社会システム		5,151,262	10.6	687,327	2.4
	ビジネス	2,974,847	23.9	356,009	6.9
	通信	525,047	25.0	122,034	18.0
	制御	1,651,367	6.1	209,282	5.9
ユビキタス		1,560,969	9.4	245,001	7.4
	組込み	1,298,584	6.0	202,125	8.5
	ユビキタス	262,384	22.9	42,875	1.9
金融システム		2,228,534	6.3	410,376	12.9
合計		8,940,766	2.1	1,342,705	6.8

(注) 上記金額は実際受注額であり、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメント別に示すと、次の通りであります。

事業	分野	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		売上高(千円)	前年同期比(%)
社会システム		5,168,163	12.1
	ビジネス	2,951,982	22.8
	通信	551,785	13.2
	制御	1,664,395	6.0
ユビキタス		1,580,608	4.8
	組込み	1,317,385	1.8
	ユビキタス	263,222	17.6
金融システム		2,289,294	5.6
合計		9,038,066	7.1

(注) 1. 上記金額は販売金額であり、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
三菱電機(株)	695,890	8.2	1,236,441	13.7

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

日本の社会インフラは更新の時期を迎え、安全・安心・快適・エコを提供するシステム構築への更新需要に加えて、2020年に開催予定の東京オリンピックに向けての新規需要もあり、拡大が加速することが見込まれます。

又、電力の自由化、発送電分離等に伴い普及が見込まれる「スマート・グリッド(次世代送電網)」関連システムでは、当社の中核技術を活かしたビジネスの拡大が見込まれます。

当社は、企業の基幹システムを始め、鉄道や道路といった公共交通機関の管理システム、ガスや発電等のエネルギー・ライフライン、広域防災や医療ネットワークに加えて、金融機関等のサービスに至る迄、暮らしに密接に関わる社会インフラの幅広い分野に、当社のノウハウと技術を活かし、同時にユビキタス社会へ向けて新技術を開発し、新たな商品を開発して参りました。

2020年以降を見据えた持続的な成長軌道を確認たるものとする為に、これまでの実績を踏まえ、セキュリティ、エネルギー、スマートグリッド、スマートハウス、ビッグデータ、IoT、M2M、クラウド、高齢化社会(医療、介護)をキーワードとした新たなICT需要に応え、日本のライフライン・システムに従事する企業の責務としてアドバンスト・ソリューションを責任をもって提供出来る体制及び環境を充実させ、当社事業の一層の強化に取り組んで参ります。

## 4【事業等のリスク】

当社の事業活動、経営成績、及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクにつきましては、次のようなものが考えられます。又、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から開示しております。尚、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避、発生した場合の対応に努める方針であります。

本項における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在している為に、実際の結果と異なる可能性があります。

## (1) 事業活動に係るリスクについて

## 経営成績の季節変動について

当社が提供する情報サービスは、各四半期末月、特に、事業年度末月に売上計上が集中する傾向があります。一方、費用面では、人件費等は概ね均等に発生する為に、営業利益及び経常利益においては下半期に偏重する傾向があります。

従いまして、受注動向、及び短期開発案件の集中度合い、並びに不測の事態の発生等により検収時期が延期となった場合は、当該期間の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

尚、当社の四半期毎の経営成績は、次の通り推移しております。

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

							通期
	上半期			下半期			
	第1四半期	第2四半期		第3四半期	第4四半期		
売上高 (千円)	2,012,365	1,973,015	3,985,381	1,889,304	2,562,264	4,451,568	8,436,950
構成比(%)	23.8	23.4	47.2	22.4	30.4	52.8	100.0
営業利益 (千円)	14,776	89,771	104,547	39,985	160,010	199,996	304,543
構成比(%)	4.8	29.5	34.3	13.1	52.6	65.7	100.0
経常利益 (千円)	12,363	90,429	102,792	38,899	158,436	197,336	300,129
構成比(%)	4.1	30.1	34.2	13.0	52.8	65.8	100.0

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

							通期
	上半期			下半期			
	第1四半期	第2四半期		第3四半期	第4四半期		
売上高 (千円)	2,171,881	2,323,224	4,495,106	2,129,616	2,413,344	4,542,960	9,038,066
構成比(%)	24.0	25.7	49.7	23.6	26.7	50.3	100.0
営業利益 (千円)	73,903	141,343	215,246	98,534	95,099	193,633	408,880
構成比(%)	18.1	34.5	52.6	24.1	23.3	47.4	100.0
経常利益 (千円)	73,429	140,628	214,057	96,992	98,551	195,544	409,601
構成比(%)	17.9	34.4	52.3	23.7	24.0	47.7	100.0

## 顧客の投資計画にかかる影響について

顧客の投資計画の実行は、経済環境や収益動向等に影響を受け、それらが悪化した場合、当社の経営成績、及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、特定の事業セグメントや顧客に過度に依存しないバランス経営を意識した事業運営を図ると共に、事業セグメント毎の主要顧客戦略の推進により、事業活動及び経営成績への影響の低減を図ります。

#### 外注企業の活用について

当社が顧客から受注したシステム開発においては多くの外注企業を活用しており、当事業年度において、総製造費用に占める外注費の割合は52.2%となっております。

当社は、「動員力の確保」、「収益性の確保」、「開発技術の補充」による付加価値の高い業務領域の確保と差別化、収益性の向上、業務受注の安定化に向け、当社の方針に賛同頂ける外注企業と公正、且つ相互メリットが得られるよう、次の諸施策による連携強化に取組み、事業活動及び経営成績へ影響の低減を図っております。

- ・相互メリットのある長期的視点に立った取引関係の構築
- ・顧客への戦略的な共同提案
- ・業務の優先的な発注等の施策によるアライアンスの強化
- ・海外オフショア開発、及び国内ニアショア開発拠点の整備、及び拡充

#### オフショア開発について

当社は、オフショア開発を推進することで、顧客ニーズの一つである『オフショア開発による「開発コストの抑制」』に取り組んでおりますが、地政学リスクや、人件費の高騰等により、安定した発注が出来なくなる可能性があります。

その為、開発委託国、及び開発拠点の開拓を推進することに加え、国内地方での開発拠点の拡充を図る等の開発体制の最適化を推進し、安定化を図ります。

### (2) プロジェクトに係るリスクについて

#### 不採算プロジェクトの発生について

当社が顧客にシステムやソリューションを提供する場合、顧客との間で予め対価を契約により定めておりますが、受注時におけるコスト見積の誤り、品質管理、及び工程管理等に問題が生じた場合は、技術者の追加投入や賠償等が発生することにより採算性が低下する可能性があります。

#### 納品遅延や不具合による損害賠償について

当社は、顧客との間で予め定めた期日迄に作業を完了・納品できなかった場合には遅延損害金が、最終的に作業完了・納品できなかった場合には損害賠償責任が、作業完了・納品後に不具合等が発見された場合には瑕疵担保責任が発生することに加え、当社の信用の失墜により、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクの低減を図るため、当社は次の施策により、高品質な情報システムの提供を図っております。

- ・「ISO9001：品質マネジメント・システム」に準拠した品質保証推進活動
- ・品質保証推進に関する専任組織を中心とした、全社横断的な品質向上の推進
- ・定期的なリスク診断、当社独自のプロジェクト監視ツールによる各プロジェクトの進捗状況等の「見える化」、情報の一元管理、及び社内各層における情報共有の推進
- ・品質監査の充実による、品質保証推進の活動形骸化の防止
- ・プロジェクト・マネジメントの国際的な資格である「PMP資格」の取得を推進し、有資格者によるプロジェクト管理、品質管理、及びリスク・マネジメントを強化

### (3) 情報管理に係るリスクについて

#### 情報漏洩について

秘密情報、及び個人情報の保護、並びにその漏洩対策は極めて重要な課題となっており、万が一、事故等が生じた場合、損害賠償責任や信用失墜により、当社の事業活動、及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

その為、当社では、「ISO9001：品質マネジメント・システム」、「ISO27001：情報セキュリティ・マネジメント・システム」、「JIS Q 15001：プライバシー・マーク」の各認証を取得し、運用の徹底を図っております。社員はもとより外注企業と連携した教育や啓蒙活動により秘密情報や個人情報の安全性・信頼性の確保を図っております。

#### 情報システムのトラブルについて

当社は、事業の特性上、多数のコンピュータ機器を利用していることから、大規模な災害・停電、システムやネットワーク障害、不正アクセスやコンピュータ・ウイルス等による被害が発生した場合、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

その為、当社では専門業者であるデータセンタの利用等により、データの保全、電源確保、対不正アクセス等の対策を講じています。又、セキュリティ技術に関する研究を推進し積極的な活用を図ります。

(4) 知的財産権に係るリスクについて

当社が保有する独自技術については、特許権の取得に取り組んでいることに加え、第三者の知的財産権を侵害する事態を可能な限り回避すべく特許事務所等にて適時確認をする等の最善の努力をしております。

しかし、当社が事業の展開を進めている分野において既に成立している特許権の全てを検証し、更に将来どのような特許権その他知的財産権が成立するかを正確に把握することは困難であります。

その為、現在、又は将来利用する技術と抵触する特許権等の知的財産権を第三者が既に取得している可能性も否定できず、万一そのような事態が発生した場合には、当該知的財産権侵害に関する提訴を受け、当社に損害賠償義務が発生する等、当社の経営成績、及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(5) 人材に係るリスクについて

有能な人材の確保・育成について

当社は、最大の経営資源である人材の確保、及び育成こそが企業の成長・発展の源泉であるとの方針から、有能な技術者、業務ノウハウの保有者、管理者等の確保・育成に努めております。

しかし、有能な人材の確保・育成が著しく停滞した場合、又は、大量に流出した場合、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

労務管理について

プロジェクトにおいては、緊急時対応、品質向上、進捗確保の為、長時間労働や過重労働が発生することがあり、従業員の健康問題や労務問題に繋がる可能性があります。

当社は、積極的な採用活動、教育研修の充実、マネジメント層や人事担当組織が連携した労務環境の改善活動等により、これらのリスク低減に取り組んでいます。

(6) 法令遵守に係るリスクについて

当社が事業活動を行うに当たり、「個人情報保護法」、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」、「下請代金支払遅延等防止法」、「外国為替及び外国貿易法」等の関連法令の適用を受けております。これらの法令に違反した場合、それぞれの法令で定められている罰則の適用を受ける可能性に加え、社会的信用の失墜により、当社の事業活動に影響を与える可能性があります。

その為、法令遵守に係るリスクを的確に把握していく必要があるという認識に立ち、当社は次の施策により、法令遵守体制の確立をしています。

- ・ 企業活動を行うに当たっての基本的な方針を纏めた「企業行動規範」の制定
- ・ 企業倫理の遵守に関する説明会や階層別教育による、従業員の意識向上と周知徹底の推進
- ・ 公益通報保護や内部通報制度の確立による、小さな問題が法令等違反へ発展することの未然防止
- ・ 顧問弁護士と連携した、法的リスクの回避体制の確立

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社の社名である「アドソル」とは、お客様に提供する「Advanced Solution（アドバンスト・ソリューション）」を意味し、「キラリと光る ICT企業」を目指しています。

即ち、企業価値の増大に結びつく「キラリと光る」新事業、新ソリューション、新技術を調査・研究し、特徴あるICT企業としての成長を目指すことが、経営の基本的な考えです。

こうした考えに立って、当社では、以下の各項目を基本方針として研究開発活動を行っています。

### (1)将来当社の事業活動において必要になると予想される先端技術の研究

数年後に主流になると見込まれる技術について調査、研究を行い、将来の事業運営における他社との差別化要素の確立、及び拡充を図ることを目的としています。

- ・クラウド・コンピューティング、及びモバイル・コンピューティングの活用技術
- ・ビッグデータ活用技術
- ・セキュリティ・インテリジェンスの活用技術
- ・アジャイル・モデルを用いたソフトウェアの開発技術

### (2)「より賢く、価値を生み出すソフトウェア開発を実現」する為の研究

ソフトウェア開発における生産性の向上、高品質化、低コスト化を実現する為、様々な支援ツールの開発、採用の検討、並びに新たな開発手法の調査及び研究を行い、顧客提供価値を高めることを目的としています。

- ・ソフトウェア開発の上流工程における開発業務の効率化を推進する為の新たな管理、及び開発手法の採用、及び導入の検討。
- ・開発体制の機動性や、高品質な成果物を提供する為のツール活用
- ・情報資産の共有、及び有効活用を推進する為の調査、研究

### (3)他社との差別化を確立する為のソリューションの開発

融合と連携による新たなソリューションの開発、及び過去の経験とノウハウをソリューションへと昇華させ、戦略ソリューションとして確立する取組みを強化しています。

- ・戦略ソリューションの強化として、「エネルギー」「セキュリティ」「クラウド」を重点的且つ戦略的に展開・推進する取組み
- ・新規ソリューションの創造として、他企業との連携や全社英知の融合により、新たな価値を創造しソリューション化する取組み
- ・伝統・匠ソリューションの創成として、伝統と信頼を基に築き上げてきた実績をソリューション化する取組み

### (4)大学・企業等との共同研究

最新技術の習得、検証及び普及を目的に、産学連携の共同研究に、積極的に参加して参ります。

当社における研究開発活動は、個別の事業セグメントに特化するものではなく、事業横断的に適用可能であるため、セグメント別に分計はしていません。

尚、当事業年度における研究開発活動の総額は、39百万円であります。



## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されていますが、この財務諸表の作成に当たっては、経営者より一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されています。

これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性が伴う為に、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

### (2) 当事業年度の経営成績の分析

「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載の通りであります。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクにつきましては、「4 事業等のリスク」に記載の通りであります。

### (4) 戦略的現状と見通し

平成28年3月期の我が国経済は、政府の各種政策や日本銀行の金融対策、海外経済の緩やかな回復、企業収益の改善に伴う設備投資の増加等から、緩やかな回復を続けていくものと予想されます。しかしながら、過度な円安の進行や、海外景気の下振れリスク、デフレ脱却や財政の健全化といった課題もあり、政府、日銀による成長戦略の継続が求められております。

当社が属する市場及び顧客においては、中長期的には、国内経済の低成長、企業の海外進出、ICT投資の海外シフト、低価格化、国内ICT技術者の不足等、成長を阻害する要因があるものの、ICT投資需要としては、社会インフラの更新、航空交通量の増大、エネルギー改革、社会保障・税番号（マイナンバー）制度、インターネット・ビジネスの拡大とネット銀行やカード・決済関連、金融機関のシステム統合対応、2020年の東京オリンピックに向けたICT需要等により、底堅く推移するものと予想されます。

ICT基盤の視点からは、新たなビジネス開拓として、「第3のプラットフォーム（クラウド、ビッグデータ・アナリティクス、モビリティ、ソーシャル技術）」の活用が進展しています。又、あらゆる機器がインターネットに繋がる「IoT」の進展が見込まれる一方で、セキュリティの視点からは、グローバル規模でのサイバー犯罪や情報漏えい問題等、サイバー・セキュリティや情報セキュリティへの対応が急がれています。

グローバルの視点からは、カンントリー・リスクに備え、開発委託国の多様化や、国内地方への回帰等が見られません。

このような環境下において、当社は、次の諸施策に取組みます。

平成28年3月期は、「社会システム事業で飛躍する」をスローガンに、「社会システムのアドソル」、「ソリューションのアドソル」、「グローバルなアドソル」の確立に向け、足元における旺盛なICT投資需要を確実に取込むと共に、日本のライフライン・システムに従事する企業の責務としてアドバンスト・ソリューションを責任をもって提供出来る体制、及び環境を充実させ、持続的な成長軌道を確認するものに加えて、東京オリンピックの開催が予定される2020年以降の成長を確実なものとする為、特に「ソリューション提案」、「開発環境整備」、「国内外開発体制」、「経営管理体制」をキーワードとした各戦略を、重点的に推進します。

まず、事業戦略では、次の事業戦略を推進します。

#### 社会システム事業

- ・エネルギー、交通、産業、情報通信、公共、医療を中心とした社会インフラの主要領域への重点注力
- ・ワンストップ提案の推進（ユビキタス事業との連携、超上流から開発・保守迄、フロントからクラウドやビッグ・データ迄）
- ・「セキュリティ」、「エネルギー」、「クラウド」をキーワードとしたソリューションの推進

#### ユビキタス事業

- ・「EMS（Energy Management System）」領域、及び「ID認証セキュリティ」における優位性強化と対応領域の拡大
- ・MPS（Managed Print Service）、医用関連、車載、テレマティクスへの重点注力による事業基盤の強化
- ・「組込みOSセキュリティ領域」への取組みの強化
- ・先進組込み開発モデルのソリューション化への取組み

#### 金融システム事業

- ・次世代金融インフラ領域へ、営業店ソリューションを中核にフロントからバックオフィス迄のワンストップ提案の推進
- ・クレジット・カード領域における事業領域の拡大
- ・社会システム事業との連携によるソリューション・ビジネスの推進

次に、ソリューション戦略としては、「セキュリティ」、「クラウド」、「エネルギー」の戦略ソリューションを重点的かつ戦略的に展開・推進することに加え、特異な技術・ノウハウを有する他企業との融合と連携により、魅力あるソリューションの創出を図ります。

技術戦略としては、「クラウド」、「モバイル」、「ビッグデータ」、「情報セキュリティ」、「アジャイル」をキーワードに、先端技術や重点技術への取組みを強化します。

パートナー戦略としては、パートナーとのアライアンス強化や、国内地方でのニアショア開発の推進に向けた取組みを強化します。

グローバル戦略としては、オフショア開発の拡大と、開発拠点の最適化によるカンントリー・リスクの低減・品質確保・コスト抑制を推進します。

業務改革戦略としては、生産性の向上策として、ソフトウェア開発における生産技術の革新（賢く価値を生み出す開発モデルの実現）に継続して取組みます。

人材面においては、「次代を担う優秀な人財の採用」と、「競争優位の実現に繋がる人財重視の教育」を推進し、マネジメント力・技術力・グローバル人材の拡充を図ります。

品質面においては、プロジェクト管理力の向上と共に、組織的なリスク管理の強化を図る為、開発プロジェクトにおけるリスクの早期発見、トラブルの防止、及び高品質なソフトウェアの提供に向け、品質マネジメントシステムの継続的な改善とプロジェクト・マネージャの更なる育成による管理体制強化を推進します。

業務面においては、コーポレート・ガバナンスの充実に加え、内部統制レベル、及び業務品質の更なる向上に向け、業務プロセスの改善とICT化推進等の諸施策を実施します。

以上のことから、平成28年3月期の業績は、売上高9,350百万円（前年同期比3.5%増）、営業利益430百万円（同5.2%増）、経常利益434百万円（同6.1%増）、当期純利益260百万円（同13.7%増）となる見込みです。

#### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

##### 資金需要

運転資金、借入の返済及び利息の支払い、並びに配当金及び法人税の支払等に資金を充当しております。

##### 資金の源泉

金融機関からの借入により、必要とする資金を調達しております。

##### キャッシュ・フロー

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載の通りであります。

##### 長期借入金及び短期借入金

当事業年度末の有利子負債は、87百万円であります。

この内訳は、金融機関からの借入が87百万円であります。

又、運転資金の調達手段の利便性確保を目的として総額700百万円の「コミットメントライン契約」を締結しております。

尚、この契約に基づく当事業年度末の借入残高はありません。

#### (6) 当事業年度末の財政状態の分析

「流動資産」は、3,230百万円と前事業年度末に比べ351百万円増加しました。

主な変動要因としては、売掛金の回収により売掛金が1,801百万円と155百万円減少した一方で、当座預金が901百万円と436百万円、仕掛品が254百万円と68百万円増加したこと等によります。

「固定資産」は、1,348百万円と前事業年度末に比べ349百万円増加しました。

主な変動要因としては、投資有価証券が405百万円と386百万円増加したこと等によります。

これにより、資産合計は、4,578百万円と前事業年度末に比べ700百万円増加しました。

一方、「流動負債」は、1,447百万円と前事業年度末に比べ299百万円増加しました。

主な変動要因としては、未払金が283百万円と126百万円増加、1年内返済予定の長期借入金が65百万円と25百万円増加、未払消費税等が162百万円と135百万円増加したこと等によります。

「固定負債」は、676百万円と前事業年度末に比べ88百万円減少しました。

主な変動要因としては、退職給付引当金が639百万円と91百万円減少したこと等によります。

これにより、負債合計は、2,123百万円と前事業年度末に比べ210百万円増加しました。

「純資産」は、2,454百万円と前事業年度末に比べ490百万円増加しました。

主な変動要因としては、利益剰余金が1,585百万円と200百万円増加したことによります。又、第三者割当てでの自己株式の処分による自己株式の減少により87百万円の増加、その他資本剰余金が127百万円増加したこと等によります。

以上の結果、「自己資本比率」は、53.4%と前事業年度末に対して、2.8ポイント上昇しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社では、急激な情報通信技術の革新や販売競争の激化に対処する為に、情報機器及び情報通信システム、並びにこれらに関連する設備も含めて、設備投資として新設、拡充、改修、除却等を行っておりますが、情報機器及び情報通信システムの導入に当たっては、原則としてリース取引としております。

しかし、財務状況が改善してきたことから、今後につきましては、借入による金利負担とリース契約による金利負担等を総合的に勘案したうえで、リース取引とするか購入とするかを判断して参ります。

又、自社所有の浦和寮（独身寮）を除き、事務所等の建物については、賃借取引によるものでありますが、浦和寮及び事務所等の建物に付帯する設備については、設備投資として新設、拡充、改修、除却等を行っております。

当事業年度において実施しました設備投資の総額は40,253千円であり、その主なものは、開発環境整備を目的とした本社のレイアウト工事、及びIT資産管理システム、ワークフローシステム等のソフトウェアへの投資です。

尚、セグメント別に記載することは困難であるため記載を省略しております。

又、当事業年度において重要な設備の除却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社は、国内で合計5か所に事業所等を設置しております。

賃借による事務所として、本社、支社及び開発センタを4か所設置している他、自社所有の独身寮として、浦和寮を1か所設置しております。

主な設備の内容は、次の通りであります。

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	事務所	20,704	8,944	-	-	33,862	63,511	295 (1)
関西支社 (大阪府大阪市北区)	事務所	10,790	2,206	-	-	-	12,997	107
九州支社 (福岡県福岡市博多区)	事務所	9,344	4,548	-	-	-	13,893	82
仙台開発センタ (宮城県仙台市青葉区)	事務所	359	119	-	-	-	479	1
浦和寮 (埼玉県さいたま市 南区)	独身寮	115,537	32	371,169 (454.46)	-	465	487,203	
合計		156,737	15,852	371,169 (454.46)	-	34,327	578,085	485 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア及びその他無形固定資産の合計であります。

2. 従業員数は、正社員、契約社員、特別契約社員、特別雇用社員であり、臨時雇用者（派遣受入社員及びアルバイト）は( )外数で記載しております。

正社員数は、出向受入社員1名を含み、取締役、監査役を除いております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

尚、当事業年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画は、次の通りであります。

##### (1)重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,565,730	4,565,730	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,565,730	4,565,730	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成25年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	550 (注)1・2	547 (注)1・2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	165,000 (注)1・2・5	164,100 (注)1・2・5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり481円 (注)3・5	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年8月2日 至 平成30年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株当たり発行価格 481円 1株当たり資本組入額 241円 (注)5	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合により退職した場合はこの限りではない。新株予約権の相続はこれを認めない。 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権 1 個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。尚、付与株式数は、割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない本新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

又、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使により交付を受けることが出来る株式 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を1,442円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

尚、割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、又、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

当社が合併又は会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 組織再編成行為時における本新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する乙に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の から に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編成後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、本新株予約権を無償で取得することができる。

5. 平成26年1月1日付で普通株式1株を3株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年1月1日 (注)	3,043,820	4,565,730		499,756		204,756

(注) 平成26年1月1日付で普通株式1株を3株に分割し、発行済株式総数が3,043,820株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	17	22	3	1	3,871	3,918	-
所有株式数(単元)		4,010	633	9,642	82	1	31,273	45,641	1,630
所有株式数の割合(%)		8.79	1.39	21.13	0.18	0.00	68.51	100.00	-

(注) 自己株式116,732株は、「個人その他」に1,167単元及び「単元未満株式の状況」に32株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アドソル日進従業員持株会	東京都港区港南4-1-8	609,200	13.34
(株)インテック	富山県富山市牛島新町5-5	585,000	12.81
高原 慶一郎	東京都港区	270,000	5.91
日本プロセス(株)	東京都港区浜松町2-4-1	247,000	5.41
(株)みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	186,000	4.07
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	138,000	3.02
今藤 一行	大阪府吹田市	75,000	1.64
海瀬 希予史	千葉県千葉市稲毛区	75,000	1.64
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6	74,400	1.63
三菱電機コントロールソフトウェア(株)	兵庫県神戸市兵庫区浜山通6-1-2	66,000	1.45
計	-	2,325,600	50.94

(注) 上記の他、自己株式が116,732株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 116,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,447,400	44,474	
単元未満株式	普通株式 1,630		
発行済株式総数	4,565,730		
総株主の議決権		44,474	

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の割 合(%)
アドソル日進 (株)	東京都港区港南四丁目 1番8号	116,700		116,700	2.56
計		116,700		116,700	2.56



( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成25年6月27日定時株主総会決議)

当該制度の内容は、以下の通りであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 5名 当社従業員 404名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成27年6月25日定時株主総会決議)

決議年月日	平成27年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 484名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	59,900株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	割当日の翌日から3年を経過した日より2年間とする。 但し、行使期間の最終日が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の従業員の地位を有していることを要する。但し、定年又は会社都合により退職した場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。尚、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

又、上記のほか、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等又は株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2. 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）の東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値（終値のない日を除く。）に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。但し、当該金額が割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

尚、割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、又、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、合併等又は株式無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）2で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編成後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することが出来る期間

新株予約権を行使することが出来る期間の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することが出来る期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ.記載の資本金等増加限度額から上記イ.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することが出来る。

（平成27年6月25日定時株主総会及び取締役会決議）

決議年月日	平成27年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く。） 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	定時株主総会の日から1年以内に発行する新株予約権の上限の数は30,000個とする。新株予約権1個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は1株とする。（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権を行使することにより交付を受けることが出来る株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成27年8月4日から平成57年8月3日まで
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

（注）1．付与株式数は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

又、上記のほか、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等又は株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過するまでに日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することが出来るものとする。  
新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、権利行使することが出来る。  
その他の新株予約権の行使条件については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定めるものとする。
3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。  
交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。  
新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編成後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後の行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることが出来る再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することが出来る期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記(注)2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

上記 から までの事項の細目及びその他の事項については、新株予約権の募集要項を決定する当社取締役会において定めるものとする。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式等の種類等】

該当事項はありません。

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (第三者割当による自己株式の処分)	247,000	215,137		
保有自己株式数	116,732		116,732	

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
2. 当社は、平成26年8月8日、日本プロセス株式会社と業務資本提携に関する契約を締結し、第三者割当により自己株式(247,000株)を処分しております。

### 3【配当政策】

当社は、経営理念に『私たちは、「会社の発展」「社員の幸福」「株主の利益」をともに追求します』と掲げて、株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けております。

従いまして、利益配分につきましては、安定的な成長を持続させる為の積極的な投資と、財務体質の安定化に向けた内部留保、更に、株主の皆様に対する利益還元との適正なバランスを確保することを目指しております。

株主還元については、持続的な安定配当に留意し、業績に裏付けられた成果の配分を行います。当社の剰余金の配当については「配当性向30%」を目処とし、中間及び期末配当の年2回を基本方針として掲げております。株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当につきましては取締役会、期末配当につきましては株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき13円となります。

既に平成26年12月5日に実施済みの中間配当金1株当たり6円と合わせまして、年間配当金は、1株当たり19円となります。

この結果、配当性向は36.1%となります。

又、平成28年3月期の配当につきましては、1株につき年間22円（中間で7円及び期末で15円）を予定しております。

この場合の配当性向は37.5%となります。

尚、当事業年度に係る剰余金の配当は、次の通りであります。

決議年月日	配当金の金額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年11月6日 取締役会決議	26,693	6
平成27年6月25日 定時株主総会	57,836	13

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	846	911	1,290	3,290 1,600	1,444
最低(円)	582	750	802	989 675	715

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より平成22年10月11日は大阪証券取引所JASDAQ、平成22年10月12日より平成25年7月15日は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 印は、平成26年1月1日の株式分割(1株 3株)による権利落後の最高・最低価格を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	1,069	1,070	1,038	1,069	1,050	1,094
最低(円)	865	970	985	1,000	994	1,002

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性10名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	経歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		上田 富三	昭和26年9月19日生	昭和49年4月 竹菱電機(株)(現(株)たけびし) 入社 昭和53年7月 紀陽コンピュータシステム(株) 代表取締役 平成元年12月 (株)スターリング 常務取締役 平成3年11月 日本インフォメーション・エンジニアリング(株)(現(株)JIEC) 入社 平成16年2月 当社 入社 平成16年4月 当社 F&Bソリューション事業部長 平成16年6月 当社 取締役 平成17年6月 当社 常務取締役 平成22年4月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	38,400
常務取締役	ユビキタス・ソリューション事業部長	田井 史徳	昭和31年4月25日生	昭和52年4月 当社 入社 平成7年10月 当社 福岡事業部長 平成16年6月 当社 取締役 関西支社長 平成17年4月 当社 取締役 I&Cソリューション事業部長 平成17年7月 当社 主席執行役員 I&Cソリューション事業部長 平成20年6月 当社 取締役 平成21年4月 当社 取締役 関西支社長 平成24年4月 当社 取締役 業務改革推進部長 平成25年4月 当社 取締役 事業推進部長 平成25年10月 当社 取締役 ユビキタス・ソリューション事業部長 平成26年6月 当社 常務取締役 ユビキタス・ソリューション事業部長(現任)	(注)3	15,400
取締役	総務部長	田中 耕一	昭和31年6月10日生	昭和54年4月 当社 入社 平成12年7月 当社 国際事業部長 平成21年4月 当社 執行役員 エンベデッド・ソリューション事業部長 兼 営業部長 平成22年7月 当社 エンベデッド・ソリューション事業部長 平成23年6月 当社 取締役 エンベデッド・ソリューション事業部長 平成24年4月 当社 取締役 ユビキタス・ソリューション事業部長 平成25年10月 当社 取締役 事業推進部長 平成26年10月 当社 取締役 総務部長(現任)	(注)3	10,600
取締役	経営管理部長	後関 和浩	昭和35年9月7日生	昭和59年4月 朝日ビジネスコンサルタント(株) 入社 平成2年1月 日本インフォメーション・エンジニアリング(株)(現(株)JIEC) 入社 平成11年1月 同社 事業管理部長 平成12年1月 同社 経営企画部長 平成15年1月 同社 情報・品質統括部長兼業務改革室長 平成17年6月 当社 入社 平成17年7月 当社 企画部長 平成20年4月 当社 執行役員 企画部長 平成23年4月 当社 経営管理部長 平成26年6月 当社 取締役 経営管理部長(現任)	(注)3	3,800
取締役	社会システム事業部長	篠崎 俊明	昭和41年6月12日生	平成元年4月 当社 入社 平成22年7月 当社 I&Cソリューション事業部長 平成24年4月 当社 エンジニアリング・ソリューション事業部長 平成25年4月 当社 社会システム事業部長 平成27年6月 当社 取締役 社会システム事業部長(現任)	(注)3	11,200

役名	職名	氏名	生年月日	経歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		星野 將	昭和19年7月31日生	平成8年3月 陸上自衛隊 第7師団司令部幕僚長 平成11年3月 陸上自衛隊開発実験団長 平成13年6月 陸上自衛隊退官 平成13年8月 総合警備保障(株)常勤顧問 平成16年4月 同社 執行役員 開発担当 開発企画部長 平成22年6月 同社 取締役 常務執行役員 平成23年6月 (株)日本アレフ取締役 平成26年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	600
取締役		峰野 博史	昭和49年12月11日生	平成11年4月 日本電信電話(株)入社 平成14年10月 静岡大学情報学部助手 平成19年4月 同大学 助教 平成23年4月 同大学 准教授 平成25年4月 静岡大学大学院情報学研究科准教授 平成26年6月 当社 社外取締役(現任) 平成27年4月 静岡大学大学院情報学領域准教授 (現任)	(注)3	100
常勤監査役		三重野 裕彦	昭和28年6月26日生	昭和53年4月 京浜ドック(株) 入社 昭和60年8月 田中技術開発(株) 入社 昭和62年3月 当社 入社 平成13年12月 当社 福岡事業部長 平成17年4月 当社 上席執行役員 総務部長 平成22年7月 当社 総務部長 平成23年6月 当社 取締役 総務部長 平成26年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	14,500
監査役		能口 誠一	昭和28年11月6日生	昭和51年4月 (株)インテック入社 平成18年4月 同社 執行役員 西日本地区本部長 平成22年4月 (株)インテックソリューションパワー 専務取締役 西日本本部長 平成25年6月 (株)インテック 常勤監査役(現任) 平成26年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	—
監査役		山形 宗紀	昭和33年2月2日生	平成60年12月 山形友紀公認会計士事務所入所 平成2年7月 (株)ニコリス 代表取締役 平成4年10月 同社 取締役 平成18年12月 山形友紀公認会計士事務所退所 山形宗紀税理士事務所 所長 (現任) 平成26年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	100
計						94,700

- (注)1. 取締役の星野 將及び峰野 博史は、社外取締役であります。  
2. 監査役の能口 誠一及び山形 宗紀は、社外監査役であります。  
3. 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
木田 稔	昭和45年7月30日生	平成5年10月 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人) 大阪事務所入所 平成15年8月 南カリフォルニア大学MBAプログラム卒業 平成16年1月 公認会計士 木田稔事務所 所長(現任) 平成18年12月 監査法人グラヴィタス 代表社員(現任) 平成25年7月 日本公認会計士協会 本部理事(現任)	



## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値の持続的な増大こそが企業としての最大の使命と認識しており、その実現の為に企業統治の充実、株主に対する説明責任に積極的に取り組むことを経営上の最も重要な課題と位置付け、次の基本方針を掲げて実施しております。

- ・「企業理念」「経営理念」並びに「企業行動規範」に立脚した事業運営として、お客様のニーズに迅速、且つ適切に応えられる効率性の高い組織体制を構築して参ります。
- ・定款、社内規則はもとより法令、社会ルールと企業倫理の遵守については、総務部が中心となって全社的な活動を推進すると共に、審査室が各組織の業務遂行について効果的な内部監査を実施していく他、事業所毎の組織の自律性を高めながらリスク管理に取り組んで参ります。
- ・経営の監視を客観的に行う為に、社外取締役及び社外監査役を置くと共に、「取締役会」及び「監査役会」において監督・監査を行って参ります。
- ・経営の透明性を高める為に、株主や投資家に対して、決算や経営政策の迅速、且つ正確な公表や開示を積極的に行って参ります。

#### 企業統治の体制

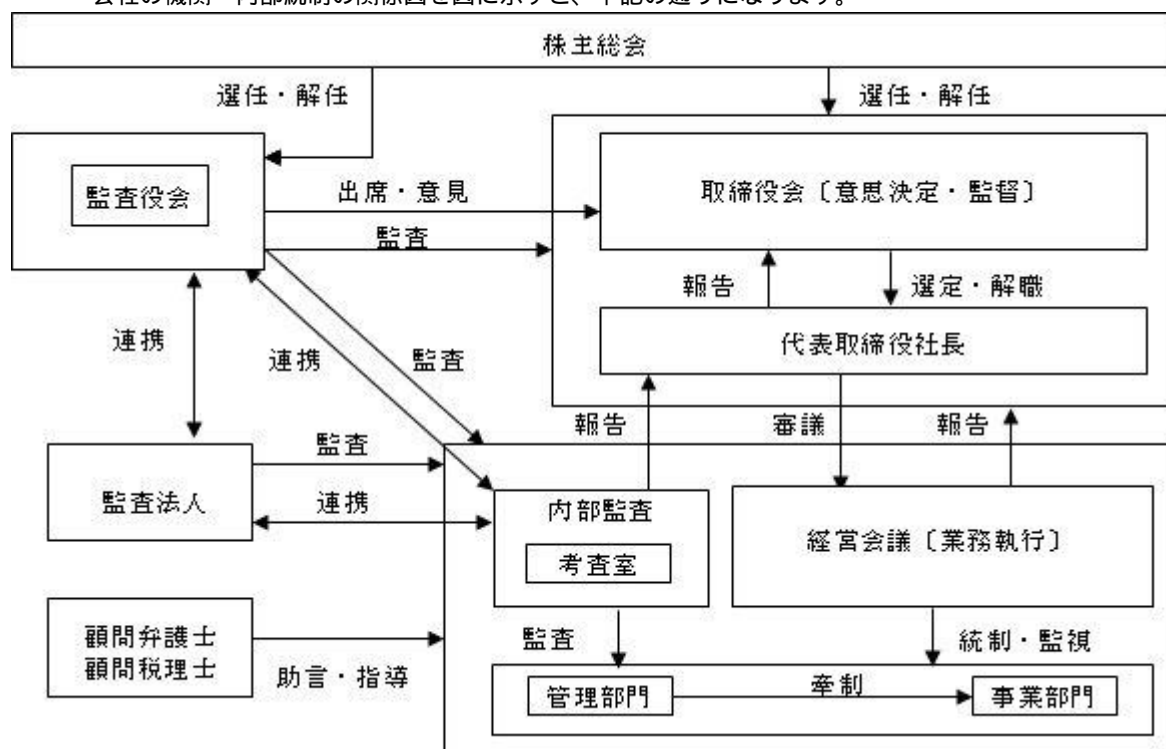
##### イ．企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、意思決定と業務執行の分離した経営体制の構築及び経営監視体制の充実を図ると共に、金融審議会スタディグループモデルの「社外取締役を中心とした取締役会」体制を採用し、平時における経営者の説明責任の確保、有事における社外視点を入れた担保等及び監査機能の強化をしております。

尚、一般株主保護の観点から、経営陣から独立した独立役員を社外取締役より1名選任しております。

又、過半数を超える社外監査役を含め監査役会を設置し、監査法人及び内部監査組織との連携により監査の実効性を高めております。

会社の機関・内部統制の関係図を図に示すと、下記の通りになります。



又、当社の監査制度の仕組みは次の通りであります。

	内部監査	監査法人監査	監査役監査
監査人	考査室	監査法人	監査役会
根拠法		金融商品取引法、会社法	会社法
監査の範囲	業務監査	会計監査	会計監査、業務監査
監査の視点	内部統制、監査の有効性	財務諸表等の適正性	取締役の職務の適法性、妥当性
監査の報告	社長	取締役会、監査役会	株主

ロ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

各機関等の運営の状況は、次の通りであります。

( ) 取締役・取締役会

「取締役会」は、経営意思決定の効率化・迅速化を図る為に、本有価証券報告書提出日現在、取締役7名（うち社外取締役2名）により構成しております。

「取締役会」は、毎月1回開催される「定時取締役会」に加えて、必要に応じて「臨時取締役会」を適宜開催しており、経営に関する重要な事項の決定や判断を、効率的且つ慎重に行っております。

「取締役会」には、監査役も出席し、法定事項その他経営上の重要な職務執行についての意思決定、及び組織の最上位責任者の職務執行の監査を行っております。

尚、取締役の使命と責任をより明確にする為、取締役の任期については、就任後1年以内の最終の決算期に関する「定時株主総会」の終結迄としております。

又、社外取締役の専従スタッフは配置しておりませんが、必要に応じて総務部が対応しております。

( ) 経営会議

「経営会議」を、毎週開催し、常勤の取締役及び監査役並びに組織の最上位責任者を常時構成メンバーとしております。

「経営会議」は、経営課題の共有化を図り、効果的な議論を行い、全社的に意思決定が必要な事項を「取締役会」に付議することにより、経営の効率化を図っております。

( ) 監査役・監査役会

「監査役会」は、本有価証券報告書提出日現在、社内・業界に精通した常勤監査役1名と、社外からの視点を強化する為に非常勤監査役（社外監査役）2名で構成しており、原則として毎月1回開催し、緊急に協議すべき課題等が生じた場合は、「臨時会」を招集しております。

常勤監査役と非常勤監査役は、「監査役会」が定めた監査の方針、業務の分担等に従い連携して、「取締役会」に出席する他、社内の重要な会議にも出席して、取締役からの報告、資料の閲覧等を通じて取締役の職務執行等を監査しております。

更に、監査の実効性を高める為に、監査法人及び内部監査組織の考査室との連携により健全な経営と法令、社会ルールと企業倫理の遵守の徹底に努めております。

尚、常勤監査役三重野裕彦は、当社の管理組織に平成23年6月から平成26年6月まで取締役として、決算手続並びに財務諸表の作成等に従事しておりました。

又、社外監査役の専従スタッフは配置しておりませんが、必要に応じて総務部が対応しております。

( ) 弁護士・税理士

当社は、重要な法務及び税務に関する課題、並びにコンプライアンスに係る事象については、顧問弁護士及び顧問税理士と協議を行い、必要な対応を図っております。

## 八．リスク管理体制の整備の状況

当社は、健全な企業経営にとっては、法令、社会ルールと企業倫理の遵守が必要不可欠であるとの認識に立ち、企業活動を行うに当たっての基本的な方針を纏めた「企業行動規範」を制定しております。

又、企業価値増大の観点から、あらゆる事業リスクを的確に把握し、積極的に経営戦略の中に取組んでいく必要があるという認識に立ち、社長をはじめとして取締役及び組織の最上位責任者が、経営に関わる法令遵守や個人情報保護等の重要事項について「経営会議」において審議し、社長の承認を受ける若しくは、中でも重要な事項については、「取締役会」で決議する。これにより、情報の共有化と経営体制の強化に繋げるとともに、リスク管理が円滑、且つ有効に機能するように、継続的に監視・監督しております。

又、各組織内においては組織の最上位責任者が、自己の分掌範囲について責任を持って、各種規定に基づいてリスクを回避する手段を講じており、顕在化した場合に迅速な対応がとれる体制を確立しております。

更に、社員に対しても、総務部が、取引先情報をはじめとする情報管理体制やインサイダー取引規制等のコンプライアンス教育等、企業倫理の遵守に関する説明会の開催や階層別教育を随時実施して、意識の向上と周知徹底を図っております。

又、社内の小さな問題が重大事に発展することを未然に防止する為に、総務部が「企業行動規範」や法令違反に関する相談・連絡・通報を受け付ける窓口となる等、当社における法令、社会ルールと企業倫理の遵守の浸透に注力しております。

尚、当社では、「TMI総合法律事務所」と顧問契約を締結しており、状況に応じて顧問弁護士に調査を依頼し、専門的見地からの助言を受けることが出来るように、法的リスクを回避出来る体制も敷いております。

## 二．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役を除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、取締役及び監査役共に100万円又は同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。尚、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意、且つ重大な過失がないときに限られます。

### 内部監査及び監査役監査の状況

社長直轄の考査室を設置すると共に監査責任者1名（考査室長）及び必要に応じて監査担当者を任命し、監査役及び監査法人との連携のもと、全組織を対象に業務監査を計画的に実施しております。

監査結果は社長に報告されると共に、被監査組織に対する具体的な助言・勧告を行い、改善状況を確認する等、実効性の高い内部監査を実施しております。

内部監査組織は、期初に監査役に対し年間の内部監査計画について説明を行い、両者協議の上、これを決定しております。

内部監査結果は、内部監査組織から監査役に報告され、その妥当性や指摘事項について両者で協議を行っております。又、内部監査組織による指摘事項が改善されない場合は、監査役から改善勧告を行うこととしております。

### 会計監査の状況

当社は、会計監査について「太陽有限責任監査法人」と監査契約を締結し、独立した立場から金融商品取引法及び会社法に基づく財務計算に関する書類の監査を受けております。

当社は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠した財務諸表等を法的期限迄に作成のうえ「太陽有限責任監査法人」に提出し、「太陽有限責任監査法人」は、これらについて監査人として独立の立場から財務諸表等の適正性について意見を表明しております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は、次の通りです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名：藤本 勝美、野村 利宏
- ・所属する監査法人：太陽有限責任監査法人
- ・提出会社に係る継続監査年数：全員7年未満につき省略しております。
- ・監査業務に係る補助者の構成：公認会計士5名、その他2名

## 社外取締役及び社外監査役

### イ．社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

### ロ．各社外取締役及び社外監査役につき、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係等

- ・取締役峰野博史氏は、静岡大学大学院情報学領域准教授であります。当社は同大学との間には特別な関係はありません。
- ・監査役能口誠一氏は、(株)インテックの常勤監査役であります。当社は、同社との間に開発関連の取引がありますが、これらの取引は、当社と関係を有しない他の取引先と同様の取引条件によっており、独立性に問題はないと考えております。
- ・監査役山形宗紀氏は、山形宗紀税理士事務所所長であります。当社は、同事務所との間には特別な関係はありません。
- ・取締役星野将氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

### ハ．社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役の機能及び役割は、平時における経営者の説明責任を確保すること、有事における社外の視点を入れた判断を担保すること及び監督機能を強化することであり、社外監査役の機能及び役割は、社外からの視点での監督機能を強化することであり、

### ニ．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

- ・社外取締役星野将氏は、略歴に記載の通りの経歴と実績を持たれる有識者であり、当社の経営全般に助言・指導をいただけるものと考えております。
- ・社外取締役峰野博史氏は、大学院情報学領域の准教授、研究者として、静岡大学で教鞭をとっておられ、情報通信技術に卓越した知識を有していることから、当社の事業に関する助言・指導をいただけるものと考えております。
- ・社外監査役能口誠一氏は、(株)インテックにて監査役の経験を持ち、知識も豊富であることから、監査役体制の強化、充実を図っていただけるものと考えております。
- ・社外監査役山形宗紀氏は、税理士の資格を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、かつ、企業経営に幅広い経験と見識等を有していることから、監査役体制の強化、充実を図っていただけるものと考えております。

### ホ．社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

- ・過去5年間に当社及び当社の関係会社から取引の対価として金銭その他財産を直接受取っていないこと。
- ・経営の監視機能発揮に必要な出身分野における実績と見識を有していること。

### ヘ．社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制組織との関係

- ・常勤監査役は、期初に会計監査人と協議の上で年間の監査契約を決定し、その内容を定期の監査役会において他の監査役へ報告しております。
- ・常勤監査役は、会計監査人から会計監査結果に関する資料を受領し、重要事項について説明を受け、これを定期の監査役会において他の監査役へ報告しております。
- ・常勤監査役は、必要に応じて、随時会計監査人との協議を行っており、その協議内容を定期の監査役会において他の監査役へ報告しております。

## 役員報酬等

役員報酬の決定方法は、次の通りであります。

### イ．取締役の報酬

株主総会の決議をもって総額の上限を定め、その範囲内で「取締役会規則」「役員規則」「役員報酬規則」に基づき、「取締役会」で個人別報酬額を定めております。

### ロ．監査役の報酬

株主総会の決議をもって総額の上限を定め、その範囲内で「監査役会規則」「役員規則」「役員報酬規則」に基づき、「監査役会」で個人別報酬額を定めております。

当社は、平成27年3月期において、取締役及び監査役に対し次の通り報酬等を支払っております。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	66,964	66,356	608			6
監査役 (社外監査役を除く。)	10,259	10,185	74			2
社外役員	6,924	6,924				7

- (注) 1. 上記には、平成26年6月26日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名(うち社外取締役3名)及び監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
2. 当事業年度末現在の取締役は6名(うち社外取締役2名)、監査役は3名(うち社外監査役2名)であります。上記の取締役及び監査役の員数と相違しておりますのは、無報酬の監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでいる為であります。
3. 監査役三重野裕彦氏は、第39回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した後、監査役に就任したため、支給額と員数につきましては、監査役在任期間は監査役に、取締役在任期間は取締役に含めて記載しております。
4. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
5. 取締役の報酬額は、平成23年6月23日開催の第36回定時株主総会において、年額200百万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
6. 監査役の報酬額は、平成13年6月27日開催の第26回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

#### 八. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
28,829	4	従業員としての給与であります。

#### 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
4銘柄 405,977千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本プロセス株	311,000	388,750	関係会社を含めた各分野での協力関係を推進

#### 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めています。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。

又、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定められています。

#### 取締役会で決議出来る株主総会決議事項

イ. 中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めています。

これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

ロ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能にする為、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することが出来る旨を定款に定めております。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の執行に当たり期待される役割を十分発揮出来るよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任について、取締役会の決議をもって法令で定める限度額の範囲内でその責任を免除出来る旨定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

企業情報の適時開示

投資家が当社への投資価値を的確に判断する為に必要な会社情報を適時適切に開示することを基本方針として、「適時開示基準則」を定め、迅速に開示出来る体制を構築しています。

情報開示体制におきましては、取締役経営管理部長を情報開示担当役員として設置している他、総務部及び経営管理部を情報開示担当組織として人材の強化・育成を図り、特に、上場企業としての責務を十分に認識し、投資家重視の観点から、重要事項の開示を手続上可能な限り迅速に行うことが出来る体制を整備・強化を図っています。

又、投資家が当社に関する主な情報を公平に且つ容易に取得し得る機会を確保する為、当社ホームページ上に各四半期の業績報告及び中期経営計画を掲載しており、決算情報及び決算情報以外でも適時開示を行った内容は全て掲載し、有価証券報告書及び四半期報告書も掲載しています。

又、IR情報として適時開示を行った内容につきましては、投資家等に情報発信を行っています。

証券取引所の規則等に基づく適時開示は当然のこと、当社ホームページを充実させ適時開示制度において開示を求められていない事項についても可能な限り迅速且つ分かりやすい情報開示が出来るよう努めて参ります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	14,000		14,000	
計	14,000		14,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

尚、従来、当社が監査証明を受けている太陽ASG有限責任監査法人は、平成26年10月1日に名称を変更し、太陽有限責任監査法人となりました。また、当社の会計監査人であった霞が関監査法人は平成25年10月1日付をもって、太陽ASG有限責任監査法人と合併しております。

臨時報告書に記載した事項は次の通りであります。

#### (1) 当該異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

存続する監査公認会計士等の概要

名称	太陽有限責任監査法人
所在地	東京都港区赤坂八丁目1番22号

消滅する監査公認会計士等の概要

名称	霞が関監査法人
所在地	東京都千代田区神田小川町二丁目5番地

#### (2) 当該異動の年月日

平成25年10月1日

#### (3) 消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成25年6月27日

#### (4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

#### (5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である霞が関監査法人（消滅監査法人）が、平成25年10月1日付で、太陽ASG有限責任監査法人（存続監査法人）と合併したことに伴うものであります。

これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等は太陽ASG有限責任監査法人となります。

#### (6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り財務諸表等の適正性を確保する為の特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握出来る体制を整備する為、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について適切に対応することが出来る取組みを行っております。

将来の指定国際会計基準の適用に備え、適正な財務諸表等を作成する為の社内規則、マニュアル等の整備を行っております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

単位：千円

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	504,377	942,347
電子記録債権	-	18,032
売掛金	1,956,589	1,801,298
商品及び製品	14	996
仕掛品	185,394	2,254,194
原材料及び貯蔵品	30,419	28,109
前払費用	39,906	55,197
繰延税金資産	156,743	127,630
その他	6,081	2,801
貸倒引当金	400	400
流動資産合計	2,879,127	3,230,206
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	421,222	433,741
減価償却累計額	265,501	277,086
建物(純額)	155,721	156,654
構築物	234	234
減価償却累計額	124	152
構築物(純額)	110	82
工具、器具及び備品	90,984	96,183
減価償却累計額	77,557	80,330
工具、器具及び備品(純額)	13,427	15,852
土地	371,169	371,169
有形固定資産合計	540,427	543,758
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	20,278	33,797
その他	3,513	530
無形固定資産合計	23,792	34,327
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	19,500	405,977
関係会社株式	21,900	21,900
従業員に対する長期貸付金	784	847
長期前払費用	1,681	7,512
繰延税金資産	273,300	210,697
敷金及び保証金	90,527	93,863
保険積立金	26,567	29,471
投資その他の資産合計	434,260	770,271
固定資産合計	998,480	1,348,357
資産合計	3,877,607	4,578,564



単位：千円

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	463,039	426,395
1年内返済予定の長期借入金	40,000	65,000
未払金	156,897	283,036
未払費用	41,647	41,415
未払法人税等	82,427	90,657
未払消費税等	27,297	162,826
前受金	4,916	18,201
預り金	44,222	52,064
賞与引当金	280,100	275,300
工事損失引当金	-	2,24,321
その他	7,614	8,027
流動負債合計	1,148,163	1,447,244
<b>固定負債</b>		
長期借入金	20,000	22,500
長期末払金	14,020	14,020
退職給付引当金	731,100	639,900
固定負債合計	765,120	676,420
負債合計	1,913,283	2,123,664
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	499,756	499,756
資本剰余金		
資本準備金	204,756	204,756
その他資本剰余金	-	127,783
資本剰余金合計	204,756	332,539
利益剰余金		
利益準備金	39,000	39,000
その他利益剰余金		
別途積立金	1,117,000	1,247,000
繰越利益剰余金	228,683	299,482
利益剰余金合計	1,384,683	1,585,482
自己株式	128,636	41,283
株主資本合計	1,960,559	2,376,495
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	-	69,304
評価・換算差額等合計	-	69,304
新株予約権	3,765	9,099
純資産合計	1,964,324	2,454,899
負債純資産合計	3,877,607	4,578,564

## 【損益計算書】

単位：千円

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	8,436,950	9,038,066
売上原価		
製品期首たな卸高	14	14
当期製品製造原価	6,942,501	7,319,532
合計	6,942,516	7,319,546
製品期末たな卸高	14	996
原材料評価損	-	1,583
製品売上原価	6,942,502	7,320,133
売上総利益	1,494,447	1,717,933
販売費及び一般管理費		
役員報酬	91,657	83,465
給与及び賞与	501,045	538,178
賞与引当金繰入額	60,339	59,197
退職給付費用	21,111	17,664
法定福利費	85,873	87,439
減価償却費	12,478	14,766
地代家賃	79,425	94,520
旅費及び交通費	42,254	56,130
租税公課	27,205	30,832
その他	268,512	326,856
販売費及び一般管理費合計	2,189,903	2,130,952
営業利益	304,543	408,880
営業外収益		
受取利息	8	8
保険取扱手数料	1,425	1,338
受取配当金	1,716	6,427
雑収入	78	181
営業外収益合計	3,229	7,956
営業外費用		
支払利息	918	1,000
売上債権売却損	3,284	4,228
コミットメントフィー	1,282	1,400
為替差損	2,068	593
雑損失	89	11
営業外費用合計	7,644	7,234
経常利益	300,129	409,601
特別利益		
関係会社株式売却益	-	3,499
特別利益合計	-	3,499
特別損失		
固定資産除却損	3,283	381
減損損失	-	2,911
投資有価証券評価損	-	2,272
特別損失合計	2,283	5,265
税引前当期純利益	297,845	407,835
法人税、住民税及び事業税	118,664	137,610
法人税等調整額	11,963	40,957
法人税等合計	130,627	178,568
当期純利益	167,218	229,267

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		178,896	2.6	111,911	1.5
労務費		2,889,063	41.2	2,958,887	40.1
経費		3,946,729	56.3	4,317,532	58.4
当期総製造費用		7,014,689	100.0	7,388,332	100.0
期首仕掛品たな卸高		113,207		185,394	
合計		7,127,896		7,573,726	
期末仕掛品たな卸高		185,394		254,194	
当期製品製造原価		6,942,501		7,319,532	

(注) 主な内訳は、次の通りであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	3,544,059	3,855,699
地代家賃	132,083	134,731
出張旅費	47,898	57,558

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

尚、市場見込生産の製品につきましては、単純総合原価計算を実施しております。

又、期中は予定賃率を用い、原価差額は期末において仕掛品及び売上原価に配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

単位：千円

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	499,756	204,756	-	204,756	39,000	1,037,000	180,684
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	499,756	204,756	-	204,756	39,000	1,037,000	180,684
当期変動額							
剰余金の配当							39,219
別途積立金の積立						80,000	80,000
当期純利益							167,218
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	80,000	47,998
当期末残高	499,756	204,756	-	204,756	39,000	1,117,000	228,683

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	1,256,684	128,540	1,832,656	-	-	-	1,832,656
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,256,684	128,540	1,832,656	-	-	-	1,832,656
当期変動額							
剰余金の配当	39,219		39,219				39,219
別途積立金の積立	-		-				-
当期純利益	167,218		167,218				167,218
自己株式の取得		96	96				96
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						3,765	3,765
当期変動額合計	127,998	96	127,902	-	-	3,765	131,668
当期末残高	1,384,683	128,636	1,960,559	-	-	3,765	1,964,324

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

単位：千円

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	499,756	204,756	-	204,756	39,000	1,117,000	228,683
会計方針の変更による累積的影響額							31,841
会計方針の変更を反映した当期首残高	499,756	204,756	-	204,756	39,000	1,117,000	260,524
当期変動額							
剰余金の配当							60,309
別途積立金の積立						130,000	130,000
当期純利益							229,267
自己株式の処分			127,783	127,783			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	127,783	127,783	-	130,000	38,957
当期末残高	499,756	204,756	127,783	332,539	39,000	1,247,000	299,482

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	1,384,683	128,636	1,960,559	-	-	3,765	1,964,324
会計方針の変更による累積的影響額	31,841		31,841				31,841
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,416,524	128,636	1,992,400	-	-	3,765	1,996,165
当期変動額							
剰余金の配当	60,309		60,309				60,309
別途積立金の積立	-		-				-
当期純利益	229,267		229,267				229,267
自己株式の処分		87,353	215,137				215,137
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				69,304	69,304	5,334	74,638
当期変動額合計	168,957	87,353	384,094	69,304	69,304	5,334	458,733
当期末残高	1,585,482	41,283	2,376,495	69,304	69,304	9,099	2,454,899

## 【キャッシュ・フロー計算書】

単位：千円

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	297,845	407,835
減価償却費	21,466	23,394
減損損失	-	2,911
賞与引当金の増減額（は減少）	8,100	4,800
退職給付引当金の増減額（は減少）	35,900	41,726
工事損失引当金の増減額（は減少）	-	24,321
受取利息及び受取配当金	1,724	6,436
支払利息	918	1,000
固定資産除却損	2,283	81
投資有価証券評価損益（は益）	-	2,272
関係会社株式売却損益（は益）	-	3,499
売上債権の増減額（は増加）	134,199	137,258
たな卸資産の増減額（は増加）	72,982	67,472
前払費用の増減額（は増加）	2,033	15,215
仕入債務の増減額（は減少）	34,661	36,644
前受金の増減額（は減少）	53	13,284
未払金の増減額（は減少）	21,012	110,103
未払消費税等の増減額（は減少）	9,117	135,528
長期未払金の増減額（は減少）	8,220	-
その他	7,362	23,811
小計	129,419	706,011
利息及び配当金の受取額	1,724	6,436
利息の支払額	918	1,107
法人税等の支払額	92,577	138,680
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,648	572,659
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	17,963	4,287
無形固定資産の取得による支出	3,265	19,991
関係会社株式の売却による収入	-	3,500
投資有価証券の取得による支出	-	286,320
敷金及び保証金の回収による収入	4,073	1,763
敷金及び保証金の契約による支出	4,496	6,396
その他	3,614	3,137
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,265	314,869
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	90,000
長期借入金の返済による支出	57,000	62,500
配当金の支払額	39,202	60,249
自己株式の取得による支出	96	-
自己株式の処分による収入	-	215,137
その他	1,587	2,207
財務活動によるキャッシュ・フロー	97,886	180,179
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	85,504	437,969
現金及び現金同等物の期首残高	589,882	504,377
現金及び現金同等物の期末残高	504,377	942,347

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・原材料・貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

尚、主要な耐用年数は次の通りです。

建物 8～47年

工具器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

尚、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備える為、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率によっております。

貸倒懸念債権等特定の債権

個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てる為、賞与支給見込額の当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備える為、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に一括して費用処理しております。

(4) 工事損失引当金

期末において見込まれる未引渡し工事の損失発生に備える為、当該見込み額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末迄の進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

9. その他財務諸表作成の為の基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が49,474千円減少し、繰越利益剰余金が31,841千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

尚、当事業年度の1株当たり純資産額は7.16円増加しておりますが、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に及ぼす影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

（退職給付関係）

「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日）の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

尚、財務諸表の組替えの内容及び財務諸表の主な項目に係る前事業年度における金額は当該個所に記載しております。

（キャッシュ・フロー計算書）

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払金の増減額（は減少）」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた28,375千円は、「未払金の増減額（は減少）」21,012千円、「その他」7,362千円として組み替えております。



(貸借対照表関係)

1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行う為、金融機関3社とコミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
コミットメントライン極度額の総額	700,000千円	700,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	700,000	700,000

2 工事損失引当金

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次の通りであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
仕掛品	-	59,321千円

(損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	- 千円	24,321千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	50,751千円	39,685千円

3 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	2,080千円	- 千円
工具、器具及び備品	203	81
計	2,283	81

4 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都港区他	遊休資産	電話加入権

当社は、原則として、事業用資産については事業所を基準としたグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

遊休状態にあり将来の使用が見込まれないため、帳簿価格を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,911千円)として特別損失に計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式 普通株式(注)1	1,521,910	3,043,820		4,565,730
自己株式 普通株式(注)2	121,177	242,555		363,732

(注)1. 発行済株式の株式数の増加は、平成26年1月1日付で普通株式1株を3株に分割したことによります。

2. 自己株式の株式数の増加242,555株のうち201株は単元未満株式の買取りに伴うものであり、残りの242,354株は平成26年1月1日付で普通株式1株を3株に分割したことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権						3,765
合計							3,765

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	22,411	16.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	16,807	12.00	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(2) 基準日が当期に属する配当の内、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,615	8.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(注) 平成26年1月1日付で普通株式1株を3株に分割しております。

上記の配当額は、株式分割後の配当であり、分割実施を考慮しない場合の期末配当は、1株当たり24円となります。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式 普通株式	4,565,730			4,565,730
自己株式 普通株式（注）1	363,732		247,000	116,732

（注）1. 自己株式の株式数の減少247,000株は平成26年8月25日付で第三者割当により処分したことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権						9,099
合計							9,099

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	33,615	8.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	26,693	6.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(2) 基準日が当期に属する配当の内、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	57,836	13.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	504,377千円	942,347千円
現金及び現金同等物	504,377	942,347

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

必要資金(主に運転資金)は銀行借入により調達しております。  
デリバティブ、及び投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。  
投資有価証券及び関係会社株式は、業務上の関係を有する上場企業及び非上場企業の株式であります。  
上場企業の株式においては、市場価格の変動リスクに晒されており、非上場企業の株式においては、企業価値の変動リスクに晒されております。  
営業債務である買掛金、未払金は、その殆どが2ヶ月以内の支払期日であります。  
一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。  
借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、最終返済日は最長で決算日後1年5ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規則に従い、各事業組織における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債務については、その殆どが1ヶ月以内の支払期日であり、取引高も少ないことから市場リスクは殆どないと認識しております。

投資有価証券及び関係会社株式については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有株式を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを出来なくなるリスク)の管理

各事業組織からの報告に基づき担当部署が適時に資金収支予実績表を作成・更新すると共に、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	504,377	504,377	-
(2)売掛金	1,956,589	1,956,589	-
資産計	2,460,967	2,460,967	-
(1)買掛金	463,039	463,039	-
(2)未払金	156,897	156,897	-
(3)1年内返済予定長期借入金	40,000	40,000	-
(4)長期借入金	20,000	20,000	-
負債計	679,937	679,937	-

当事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	942,347	942,347	-
(2)電子記録債権	18,032	18,032	-
(3)売掛金	1,801,298	1,801,298	-
(4)投資有価証券	388,750	388,750	-
資産計	3,150,428	3,150,428	-
(1)買掛金	426,395	426,395	-
(2)未払金	283,036	283,036	-
(3)1年内返済予定長期借入金	65,000	65,000	-
(4)長期借入金	22,500	22,500	-
負債計	796,931	796,931	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期である為、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2)電子記録債権、(3)売掛金

これらは短期間で決済される為、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1)買掛金、(2)未払金

これらは短期間で決済される為、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3)1年内返済予定長期借入金、(4)長期借入金

変動金利によるものは、短期内での市場金利を反映することから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価格によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

単位：千円

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	41,400	39,127
投資有価証券	19,500	17,227
関係会社株式	21,900	21,900

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めて記載しておりません。

当事業年度において、投資有価証券について2,272千円の減損処理を行っております。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	504,377	-	-	-
売掛金	1,956,589	-	-	-
合計	2,460,967	-	-	-

当事業年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	942,347	-	-	-
電子記録債権	18,032	-	-	-
売掛金	1,801,298	-	-	-
合計	2,761,678	-	-	-

(注) 4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	40,000	20,000	-	-	-	-
合計	40,000	20,000	-	-	-	-

当事業年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	65,000	22,500	-	-	-	-
合計	65,000	22,500	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. 関連会社株式

関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 21,900千円、前事業年度の貸借対照表計上額 21,900千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成26年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債権	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
小計		-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債権	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
小計		-	-	-
合計		-	-	-

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 19,500千円)については、市場価格が無く、時価を把握する事が極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	388,750	286,320	102,430
	(2) 債権	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
小計		388,750	286,320	102,430
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債権	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
小計		-	-	-
合計		388,750	286,320	102,430

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 17,227千円)については、市場価格が無く、時価を把握する事が極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について2,272千円減損処理を行っております。

尚、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

「確定給付制度」として、「退職金規則」に基づき「定年退職」、「業務上疾病を事由とする退職」及び「会社都合退職」した場合に、「退職金」を支給しております。

「自己都合退職」部分については、平成15年3月1日より「確定拠出制度」に基づき支給しております。

又、昭和61年9月1日より「全国情報サービス産業厚生年金基金」に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しております。

## 2. 確定給付制度

### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	767,000千円	731,100千円
会計方針の変更による累積的影響額	-	49,474
会計方針の変更を反映した期首残高	-	681,626
勤務費用	54,335	44,040
利息費用	9,821	8,384
数理計算上の差異の発生額	51,026	66,599
退職給付の支払額	49,282	27,543
その他	251	8
退職給付債務の期末残高	731,100	639,900

### (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	731,100千円	639,900千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	731,100	639,900
退職給付引当金	731,100	639,900
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	731,100	639,900

### (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	54,335千円	44,040千円
利息費用	9,821	8,384
数理計算上の差異の費用処理額	51,026	66,599
その他	251	8
確定給付制度に係る退職給付費用	13,382	14,183

### (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
割引率	1.24%	0.92% (注)

(注) 当事業年度の割引率は、加重平均で表しております。



### 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前事業年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）134,084千円、当事業年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）134,822千円であります

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下の通りであります。

#### (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
年金資産の額	553,988,242	千円	636,261,314	千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額(注)	581,269,229		648,005,851	
差引額	27,280,986		11,744,536	

(注) 前事業年度においては「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

#### (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)		当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
	0.35%		0.36%

#### (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
不足金	27,132,416	千円	11,630,748	千円
未償却過去勤務債務残高	148,570		113,788	
差引額	27,280,986		11,744,536	

尚、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストックオプション等関係)

1. スtockオプションに係る費用計上額及び科目名

単位：千円

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
売上原価	2,481	3,464
販売費及び一般管理費	1,283	1,869

2. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

	平成25年ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く) 5名 当社の従業員 404名
株式の種類別のストックオプション数(注)	普通株式 172,500株
付与日	平成25年 8月 1日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合により退職した場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年 8月 2日から 平成30年 8月 1日まで

(注) 平成26年 1月 1日付で普通株式 1株を 3株に分割しております。

上記の株式の種類別のストックオプション数は、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtockオプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成27年 3月期)において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	平成25年ストックオプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	170,700
付与	
失効	5,700
権利確定	
未確定残	165,000
権利確定後 (株)	
前事業年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

(注) 平成26年 1月 1日付で普通株式 1株を 3株に分割しております。

上記の株式の種類別のストックオプション数は、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成25年ストックオプション
権利行使価格 (注) (円)	481
行使時平均価格 (円)	
付与日における公正な評価単価(円)	99.27

(注) 平成26年1月1日付で普通株式1株を3株に分割しております。

上記の株式の種類別のストックオプション数は、分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	260,528千円	206,943千円
賞与引当金	99,827	91,124
長期未払金	4,996	4,534
製品評価損	17,650	15,310
未払法定福利費	14,826	13,703
未払事業税	7,057	8,886
未払事業所税	2,713	2,657
貸倒引当金	142	132
工事損失引当金	-	8,050
その他	26,336	24,193
繰延税金資産小計	434,079	375,535
評価性引当額	4,036	4,081
繰延税金資産合計	430,043	371,453
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	33,125
繰延税金負債合計	-	33,125
繰延税金資産の純額	430,043	338,327

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	0.3
住民税均等割	0.7	0.5
法人税額の特別控除額	-	1.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.6	8.6
評価性引当額による影響	0.1	0.0
その他	0.3	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.9	43.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については、32.3%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は31,193千円減少し、法人税等調整額が34,573千円、その他有価証券評価差額金が3,380千円、それぞれ増加しております。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

当社が有している関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成26年3月31日)及び当事業年度末(平成27年3月31日)

当社は、本社等事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

尚、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用計上し、同額の敷金・保証金を減額する方法によっております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位の内、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価する為に、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社が営む事業は、内部管理上採用している次の3つの事業領域(事業)で取組んでおり、報告セグメントとしております。

社会システム事業では、社会インフラ企業の基幹システムや、エネルギー、鉄道、航空、次世代通信、プラント、地理情報等の社会インフラと、産業機器に関する装置制御を、総合的なソリューションとして展開しています。

ユビキタス事業では、OSのカーネル技術、デバイス・ドライバ開発技術をベースにノウハウを融合させた組み込み開発提案や、中核技術とノウハウをもとにした、エネルギー、環境、医療・介護、エネルギー・マネジメント・システム等、各分野での共同開発や、新ビジネスモデルの創出・構築を支援するスマート・ソリューションを展開しています。

金融システム事業では、銀行、ネットバンク、信託銀行、信販、生損保等の金融機関向けに、新たなオープン系の金融ネットワーク・ソリューションを展開しています。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

たな卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切り下げ後の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

単位：千円

	社会システム事業	ユビキタス事業	金融システム事業	計	調整額 (注)1	財務諸表 計上額(注)2
売上高						
外部顧客への売上高	4,608,948	1,660,821	2,167,180	8,436,950	-	8,436,950
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,608,948	1,660,821	2,167,180	8,436,950	-	8,436,950
セグメント利益	514,342	181,602	201,284	897,228	592,685	304,543
セグメント資産	1,289,046	481,103	402,612	2,172,762	1,704,845	3,877,607
その他の項目						
減価償却費	265	447	-	712	20,753	21,466
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	-	-	-	27,089	27,089

(注)1. 調整額は、以下の通りであります。

セグメント利益の調整額 592,685千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額1,704,845千円は、主に報告セグメントに配分していない現金及び預金504,377千円、有形固定資産及び無形固定資産562,483千円、繰延税金資産430,043千円が含まれております。

尚、有形固定資産は、主に報告セグメントに帰属しない独身寮の建物及び土地であります。

減価償却費の調整額20,753千円は、主に本社及び独身寮の設備投資額であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額27,089千円は、主にソフトウェアのライセンス購入、及び、九州支社のレイアウト変更に伴う事務所附属設備の設備投資額であります。

2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

単位：千円

	社会システム事業	ユビキタス事業	金融システム事業	計	調整額 (注) 1	財務諸表 計上額(注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	5,168,163	1,580,608	2,289,294	9,038,066	-	9,038,066
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,168,163	1,580,608	2,289,294	9,038,066	-	9,038,066
セグメント利益	643,489	184,261	243,688	1,071,439	662,558	408,880
セグメント資産	1,372,722	370,964	364,222	2,107,909	2,470,654	4,578,564
その他の項目						
減価償却費	372	393	-	766	22,627	23,394
減損損失	-	-	-	-	2,911	2,911
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,354	-	-	6,354	31,719	38,074

(注) 1. 調整額は、以下の通りであります。

セグメント利益の調整額 662,558千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額2,470,654千円は、主に報告セグメントに配分していない現金及び預金942,347千円、有形固定資産及び無形固定資産570,653千円、繰延税金資産338,327千円、投資有価証券405,977千円が含まれております。

尚、有形固定資産は、主に報告セグメントに帰属しない独身寮の建物及び土地であります。

減価償却費の調整額22,627千円は、主に本社及び独身寮の設備投資額であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額31,719千円は、主にソフトウェアのライセンス購入、及び、本社のレイアウト工事に伴う事務所附属設備の設備投資額であります。

2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示している為、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がない為、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がない為、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

単位：千円

顧客名	売上高	関連するセグメント名
三菱電機(株)	695,890	社会システム事業 ユビキタス事業

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

単位：千円

顧客名	売上高	関連するセグメント名
三菱電機(株)	1,236,441	社会システム事業 ユビキタス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	466.57円	549.74円
1株当たり当期純利益金額	39.79円	52.70円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	39.42円	51.80円

(注) 1. 当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株を3株に分割しております。

そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額	39.79円	52.70円
(算定上の基礎)		
当期純利益 (千円)	167,218	229,267
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	167,218	229,267
普通株式の期中平均株式数 (千株)	4,202	4,350
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	39.42円	51.80円
(算定上の基礎)		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)	39	75
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

1. ストックオプション新株予約権の付与について

当社は、平成27年4月27日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、下記の通り決議いたしました。

(1) 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の従業員の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的とし、従業員に対して新株予約権を次の要領により発行するものであります。

(2) 新株予約権の発行要領

新株予約権の割当てを受ける者  
当社の従業員

新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式62,000株を上限とする。但し、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。尚、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$



又、上記のほか、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等又は株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

#### 新株予約権の総数

620個を上限とする。

#### 新株予約権と引換えに払込む金銭

本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることが出来る新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

#### 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受けることが出来る株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）の東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値（終値のない日を除く。）に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。但し、当該金額が割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

尚、割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

イ.当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

ロ.当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、又、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

ハ.当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、合併等又は株式無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

#### 新株予約権を行使することが出来る期間

割当日の翌日から3年を経過した日より2年間とする。但し、行使期間の最終日が当社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

#### 新株予約権の行使の条件

イ.新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の従業員の地位を有していることを要する。但し、定年又は会社都合により退職した場合はこの限りではない。

ロ.新株予約権の相続はこれを認めない。

ハ.1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

#### 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

ロ.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

## 新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することが出来る。

## 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

### イ. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

### ロ. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

### ハ. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定する。

### ニ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編成後払込金額に上記ハに従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

### ホ. 新株予約権を行使することが出来る期間

上記「新株予約権を行使することが出来る期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権を行使することが出来る期間」の満了日までとする。

### ヘ. 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

### ト. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

### チ. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

### リ. 新株予約権の取得の事由及び条件

上記「新株予約権の取得の事由及び条件」に準じて決定する。

## 新株予約権の行使により交付する株式の数の端数の取扱い

新株予約権の行使により交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

## その他新株予約権の内容

上記 から までの事項の細目及びその他の事項については、新株予約権の募集要項を決定する当社取締役会において定めるものとする。

## 2. 株式報酬型ストックオプション制度の導入について

当社は、平成27年6月25日開催の第40回定時株主総会において、取締役報酬制度の見直しに伴い、株式報酬型ストックオプション制度を導入することを下記の通り決議しました。

### (1)目的

当社は、取締役（社外取締役を除く）に対する報酬制度に関して、当社の業績・株式価値との連動性をより一層強固なものとし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的に継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的として、株式報酬型ストックオプションを導入するものであります。

### (2)内容

当社取締役の報酬額は、平成23年6月23日開催の当社第36期定時株主総会において、年額2億円以内（但し、使用人兼取締役の使用人分給与は含まない。）とする旨のご承認をいただき、今日に至っておりますが、今般、取締役報酬制度の見直しにより、当該報酬額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を年額60百万円の範囲内で割り当てるものであります。株式報酬型ストックオプションの具体的な付与数は、上記報酬等の額の範囲内で、取締役の職務執行状況等を勘案して取締役会の決議にて定めます。

当社取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の内容は以下の通りです。

#### 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1株とする。但し、本議案の決議の日後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

又、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことが出来るものとする。尚、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

#### 新株予約権の総数

毎年の定時株主総会の日から1年以内に発行する新株予約権の数は30,000個を上限とする。

#### 新株予約権の払込金額

各新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当てに際して算定された新株予約権の公正価額を基準として当社取締役会において定める額とする。

尚、新株予約権の割り当てを受けた者は（以下、「新株予約権者」という。）、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

#### 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることが出来る株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

#### 新株予約権を行使することが出来る期間

新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲で、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定めるものとする。

#### 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することが出来るものとし、その他の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定めるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。

その他の新株予約権の内容

上記 から までの事項の細目及びその他の事項については、新株予約権の募集要項を決定する当社取締役会において定めるものとする。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	421,222	12,518	-	433,741	277,086	11,584	156,654
構築物	234	-	-	234	152	27	82
工具、器具及び備品	90,984	7,909	2,711	96,183	80,330	5,403	15,852
土地	371,169	-	-	371,169	-	-	371,169
有形固定資産計	883,611	20,428	2,711	901,328	357,569	17,016	543,758
無形固定資産							
ソフトウェア	43,131	19,825	-	62,956	29,159	6,306	33,797
その他	3,865	-	2,911 (2,911)	953	423	71	530
無形固定資産計	46,996	19,825	2,911 (2,911)	63,910	29,582	6,378	34,327
長期前払費用	1,681	21,885	16,054	7,512	-	-	7,512
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次の通りであります。

建  物	間仕切り工事	12,518千円
工具器具備品	モニター、基幹ハブ他	7,909千円
ソフトウェア	IT資産管理ソフト、ワークフローシステム他	19,825千円

2. 当期減少額のうち( )内は、内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	40,000	65,000	1.00	-
1年内返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(一年以内返済予定のものを除く)	20,000	22,500	0.92	平成28年
リース債務(一年以内返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	60,000	87,500	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の決算日後5年間の返済予定額は、以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)
長期借入金	22,500

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	400	400	-	400	400
工事損失引当金	-	24,321	-	-	24,321
賞与引当金	280,100	275,300	280,100	-	275,300

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,020
預金	
当座預金	901,204
普通預金	8,085
定期預金	30,000
別段預金	445
郵便貯金	1,591
小計	941,326
合計	942,347

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱電機(株)	356,208
日本アイ・ピー・エム(株)	143,779
富士通九州ネットワークテクノロジーズ(株)	118,443
(株) ティーjee情報ネットワーク	103,494
(株) 富士通九州システムズ	101,024
その他	978,348
合計	1,801,298

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
1,956,589	9,761,112	9,916,403	1,801,298	84.6	70.2

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
小計	
製品	
uLook DC05VIF基板 ES009H171V-PI-001	419
位置検知システムコンセント取付型ルータ端末 ES1310H227	283
Etherアダプタ(Bルート対応通信アダプタ)	148
uLook ZigBeeDC0-5VIF端末ES105H671-D	40
位置検知システムLAN-GWES1310H027S	32
その他	71
小計	996
合計	996

仕掛品

品目	金額(千円)
次期営業店ソリューション開発	59,321
CS-IP開発4	20,518
自主開発ソリューション14B-3	12,437
SDNコントローラStep1-2開発	11,877
セントレックス14B-5開発	11,631
その他	138,407
合計	254,194

原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
PCISA-6770-001G-ND-M-R30	5,781
PCISA-6770-001G-ND-J-R30	4,673
タッチタグ標準TAG	2,904
YCSCZB6A2NN1814#01	1,776
SDZ-5150 ZigBee Module with power amplifier	1,480
その他	9,740
小計	26,355
貯蔵品	
Q U Oカード	1,485
収入印紙	185
切手	83
小計	1,754
合計	28,109



投資有価証券等

区分及び銘柄	金額(千円)
日本プロセス(株)	388,750
(株)ヒューマンテクノシステムホールディングス	16,000
中軟東京(株)	727
(株)ジェイ・クリエイション	500
合計	405,977

繰延税金資産

繰延税金資産は、338,327千円であり、その内容については「1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ヒューマンテクノシステム	26,342
(株)テクノポート	17,681
アルファテック・ソリューションズ(株)	14,694
(株)システムハウス27	13,842
(株)エスワイシステム	13,691
その他	340,142
合計	426,395

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

退職給付引当金

内容	金額(千円)
退職給付債務	639,900
合計	639,900

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	2,171,881	4,495,106	6,624,722	9,038,066
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	70,517	211,145	308,138	407,835
四半期(当期)純利益金額(千円)	44,697	134,677	196,574	229,267
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	10.63	31.67	45.52	52.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	10.63	20.91	13.91	7.34

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで								
定時株主総会	毎年6月中								
基準日	3月31日								
剰余金の配当の基準日	9月30日, 3月31日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行(株)								
取次所									
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	電子公告( <a href="http://www.adniss.jp/">http://www.adniss.jp/</a> ) 当社のホームページに掲載します。但し、やむを得ない事由によって電子公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載します。								
株主に対する特典	<p>毎年9月30日及び3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数や保有期間に応じ「緑の募金」付きクオカード又は「紀州梅ギフト」から選べる株主優待カタログ(3,000円相当の商品から1品)を贈呈します。詳細は以下の通りです。</p> <p>1. 100株以上2,000株未満 「緑の募金」付きクオカード(500円相当)を贈呈します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>贈呈内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上500株未満</td> <td>500円相当</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>1,000円相当</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上2,000株未満</td> <td>1,500円相当</td> </tr> </tbody> </table> <p>保有期間特典 保有継続期間1年以上でクオカード(500円相当)を年間1,000円相当追加贈呈します。保有継続期間とは、毎年9月30日及び3月31日を基準日として、同一株主番号で1年以上継続して保有されている期間(同一株主名簿に連続3回以上記録)をいいます。</p> <p>2. 2,000株以上 「緑の募金」付きクオカード(3,000円相当)又は「紀州梅ギフト」から選べる株主優待カタログ(3,000円相当の商品から1品)を贈呈します。なお、最終申込期限までに商品の申込がない場合は、クオカードをお届けします。</p>	所有株式数	贈呈内容	100株以上500株未満	500円相当	500株以上1,000株未満	1,000円相当	1,000株以上2,000株未満	1,500円相当
所有株式数	贈呈内容								
100株以上500株未満	500円相当								
500株以上1,000株未満	1,000円相当								
1,000株以上2,000株未満	1,500円相当								

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日迄の間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第39期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月27日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月27日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第40期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月7日関東財務局長に提出

（第40期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月7日関東財務局長に提出

（第40期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月10日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成26年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

（株主総会における議決権行使の結果）

(5)有価証券届出書

有価証券届出書（組込方式）及びその添付書類

平成26年8月7日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月26日

アドソル日進株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤本 勝美 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野村 利宏 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアドソル日進株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アドソル日進株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アドソル日進株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、アドソル日進株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。